

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第93期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 松井建設株式会社

【英訳名】 MATSUI CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松井隆弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03 - 3553 - 1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 宮下剛信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03 - 3553 - 1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 宮下剛信

【縦覧に供する場所】 松井建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目28番12号)

松井建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区紅梅町2番18号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第89期 | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 |
|----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 |
| 売上高 (百万円) | 92,344 | 92,471 | 94,422 | 87,579 | 82,468 |
| 経常利益 (百万円) | 5,395 | 5,147 | 3,821 | 3,289 | 2,779 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 3,617 | 3,696 | 2,559 | 2,252 | 1,792 |
| 包括利益 (百万円) | 4,237 | 2,953 | 1,591 | 4,166 | 1,713 |
| 純資産額 (百万円) | 36,135 | 38,326 | 39,124 | 42,527 | 42,879 |
| 総資産額 (百万円) | 78,709 | 70,774 | 68,655 | 74,425 | 68,428 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,183.96 | 1,255.74 | 1,281.89 | 1,393.41 | 1,447.62 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 118.53 | 121.10 | 83.85 | 73.79 | 58.93 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 45.9 | 54.2 | 57.0 | 57.1 | 62.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 10.5 | 9.9 | 6.6 | 5.5 | 4.2 |
| 株価収益率 (倍) | 6.7 | 5.9 | 7.9 | 10.2 | 11.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4,951 | 1,953 | 9,304 | 7,080 | 20 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,749 | 1,808 | 743 | 983 | 2,339 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 743 | 776 | 760 | 797 | 1,404 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 27,612 | 23,073 | 13,752 | 19,051 | 15,287 |
| 従業員数 (人) | 756 | 772 | 774 | 768 | 773 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
3 第93期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更している。なお、比較を容易にするために、第92期以前の連結会計年度についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更している。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第89期 | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 |
| 売上高 (百万円) | 91,712 | 90,128 | 94,051 | 84,941 | 80,829 |
| 経常利益 (百万円) | 5,450 | 4,767 | 3,939 | 2,936 | 2,676 |
| 当期純利益 (百万円) | 3,658 | 3,445 | 2,645 | 2,014 | 1,726 |
| 資本金 (百万円) | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 30,580,000 | 30,580,000 | 30,580,000 | 30,580,000 | 30,580,000 |
| 純資産額 (百万円) | 35,800 | 37,787 | 38,744 | 41,307 | 41,427 |
| 総資産額 (百万円) | 77,613 | 69,164 | 67,412 | 72,625 | 66,407 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,172.96 | 1,238.08 | 1,269.45 | 1,353.41 | 1,398.58 |
| 1株当たり配当額 (円) | 24.00 | 25.00 | 25.00 | 23.00 | 24.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) (円) | (6.00) | (7.00) | (8.00) | (8.00) | (8.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 119.86 | 112.88 | 86.69 | 66.00 | 56.76 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 46.1 | 54.6 | 57.5 | 56.9 | 62.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 10.7 | 9.4 | 6.9 | 5.0 | 4.2 |
| 株価収益率 (倍) | 6.6 | 6.3 | 7.7 | 11.3 | 11.6 |
| 配当性向 (%) | 20.0 | 22.1 | 28.8 | 34.8 | 42.3 |
| 従業員数 (人) | 728 | 747 | 749 | 741 | 745 |
| 株主総利回り (%) | 82.0 | 75.9 | 73.9 | 84.6 | 78.2 |
| (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | (115.9) | (110.0) | (99.6) | (141.5) | (144.3) |
| 最高株価 (円) | 1,055 | 968 | 892 | 812 | 845 |
| 最低株価 (円) | 757 | 650 | 483 | 552 | 640 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 2018年3月期の1株当たり24円には、特別配当12円、2019年3月期の1株当たり25円には、特別配当11円、2020年3月期の1株当たり25円には、特別配当9円、2021年3月期の1株当たり23円には、特別配当7円、2022年3月期の1株当たり24円には、特別配当8円を含んでいる。
- 3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 5 第93期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更している。なお、比較を容易にするために、第92期以前の事業年度についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更している。

2 【沿革】

当社は、現会長16代の祖、角右衛門が1586年(天正14年)前田利長公(加賀藩第2代)の命を受け、越中守山城の普請に従事し、引続き藩公に奉仕して、各種造営を担当、功により居を井波郷に賜わり、爾来この地を本拠として代々神社、仏閣の造営を専業とした長い伝統を基とし、1922年15代松井角平が家業を継承するに及んで、業種を広く一般建築に拡張、1923年本拠を東京に移し、1939年1月株式会社松井組を設立、1948年9月社名を松井建設株式会社と改称して今日に至っている。

その後の主な変遷は、次のとおりである。

- | | |
|----------|---|
| 1949年10月 | 建設業法による建設大臣登録(イ)第481号登録を完了 (以後2年ごとに登録更新) |
| 1955年8月 | 大阪支店、名古屋支店を開設 |
| 1960年5月 | 北陸支店を開設 |
| 1961年10月 | 東京証券取引所市場第二部に上場 |
| 1966年8月 | 東京証券取引所市場第一部に指定替 |
| 1970年4月 | 松友商事株式会社設立(現・連結子会社) |
| 1972年4月 | 東北支店、九州支店を開設 |
| 1972年8月 | 本店を東京都港区より現在地に移転 |
| 1974年3月 | 建設業法の改正により建設大臣許可(特-48)第3354号の許可を受けた。(以後3年ごとに許可更新) |
| 1975年12月 | 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第2198号を取得(以後3年ごとに免許更新) |
| 1980年4月 | 東京支店を本社より分離開設 |
| 1985年6月 | 定款の一部を変更し、事業目的にスポーツ、観光、レジャー施設の経営および管理を追加 |
| 1986年6月 | 定款の一部を変更し、事業目的に不動産の賃貸ならびに仲介を追加 |
| 1995年3月 | 建設業法の改正により建設大臣許可(特-6)第3354号の許可を受けた。(以後5年ごとに許可更新) |
| 1997年5月 | 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第5639号を取得(以後5年ごとに免許更新) |
| 1998年3月 | 松井リフォーム株式会社設立(現・連結子会社) |
| 2013年6月 | 定款の一部を変更し、事業目的に発電事業および電気の売買を追加 |

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行している。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である松友商事(株)、松井リフォーム(株)及び関連会社であるはるひ野コミュニティサービス(株)、いなぎ文化センターサービス(株)の子会社2社、関連会社2社(うち連結対象は子会社2社)で構成され、主要な事業内容は、建設工事の請負事業、不動産事業である。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであり、セグメントと同一の区分である。

(建設事業)

建設工事の請負事業は当社及び連結子会社である松井リフォーム(株)が営んでいる。当社は松井リフォーム(株)に建築工事の一部を発注しているほか、連結子会社である松友商事(株)から工事を受注している。

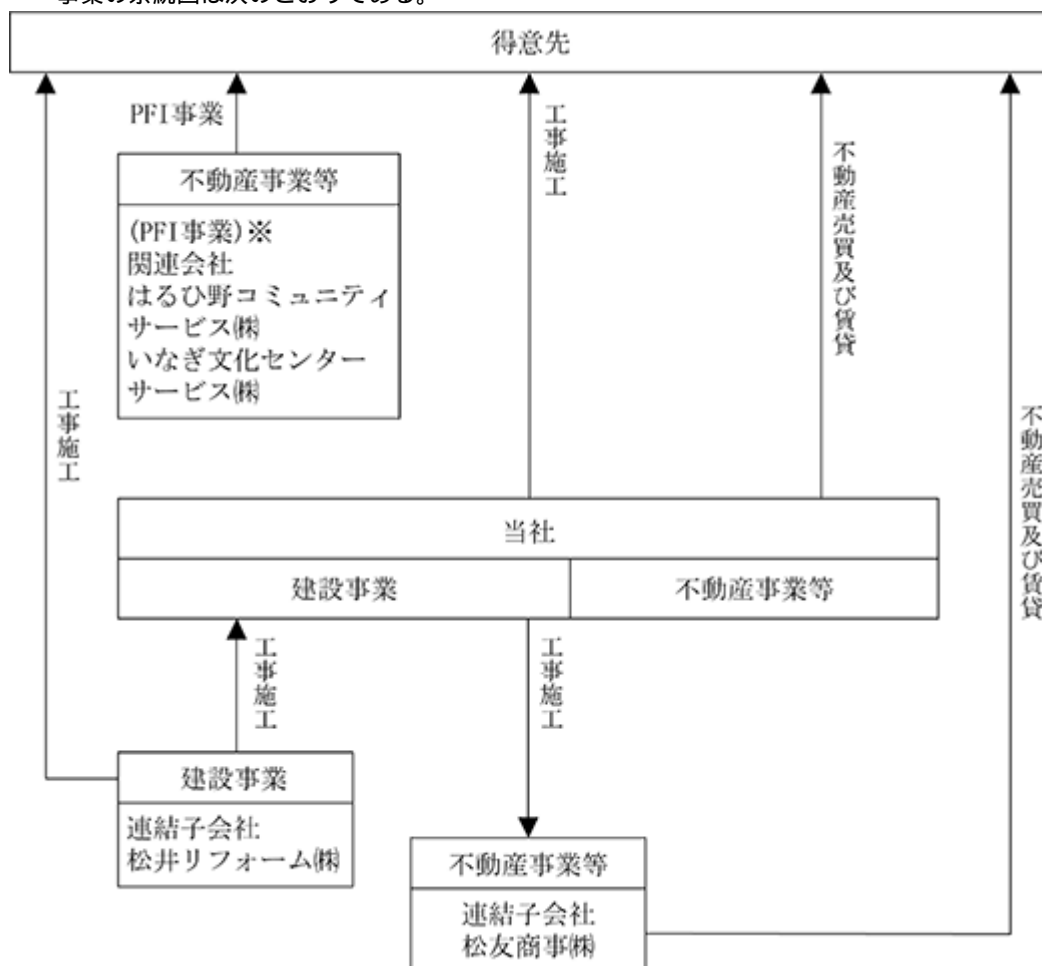
(不動産事業等)

当社は土地・建物の売買及び賃貸住宅・貸事務所等の不動産事業及び建設工事全般の設計・監理に関する事業等を営んでいる。松友商事(株)は土地・建物の売買及び賃貸住宅・貸事務所等の不動産事業を営んでいる。

当社は賃貸建物の一部を松友商事(株)及び松井リフォーム(株)に賃貸している。

また、関連会社であるはるひ野コミュニティサービス(株)、いなぎ文化センターサービス(株)はP F I事業を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



P F I事業...公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う事業手法

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|--------------------|--------|--------------|--------------|----------------------------|----------------------------------|
| (連結子会社) 松友商事(株) | 東京都中央区 | 30 | 不動産事業等 | 100 | 当社に工事を発注している。 当社より資金援助を受けている。 |
| 松井リフォーム(株) | 東京都中央区 | 50 | 建設事業 | 100 | 当社より工事の一部を受注している。 |

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 建設事業 | 728 |
| 不動産事業等 | 10 |
| 全社(共通) | 35 |
| 合計 | 773 |

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 745 | 44.7 | 18.8 | 7,216,472 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 建設事業 | 703 |
| 不動産事業等 | 7 |
| 全社(共通) | 35 |
| 合計 | 745 |

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

松井建設労働組合と称し、1976年5月に結成され、2022年3月31日現在の組合員数は397名であり、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。なお、新型コロナウイルス感染症やロシア・ウクライナ情勢の当連結会計年度末現在における当社グループの経営環境への影響については、「第5 経理の状況」1「連結財務諸表等」〔注記事項〕（追加情報）に記載のとおりである。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、「信用日本一」の社是のもと、「人・仕事・会社を磨き続け、建設事業を通じて、社会に貢献する。」を企業理念に据えている。質素で堅実な社風を守り、地道に本業に取組みながら長い歴史を繋いできた。今、新しい時代を迎え、様々な環境の変化が起こり、人々の生活も仕事も価値観も大きく変わりゆく中、基本を大切に幾多の時代を乗り越えた経験を活かし、当社グループの強みを磨き続け、先進的手法への対応に注力し、会社の基盤を拡充させることによって、当社グループが更に成長し、社会貢献と安定した経営を持続していくことを目指す。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、営業利益を重視し、更なる利益の向上と財務体質の強化を目指して経営努力していく。

（3）事業環境及び中期経営計画

世界的な新型コロナウイルスの流行は、世界経済を大きく、長く停滞させると同時に、私たちの意識と生活を大きく変えた。また、世界では人口が増え続け、気候変動など環境問題は喫緊の課題であり、持続可能な社会の実現へ向けた具体的な取り組みが必要とされている。一方で、日本の少子高齢化の傾向は今後も続き、労働人口の減少は避けることが出来ない。多様性と包摂性を理解し、働き方を変えていかなければならない。コロナ禍を契機に社会のデジタル化も一気に加速している。このような事業環境のなかで、強靱な企業体質と状況に応じ変化を遂げる柔軟な思考を身につけるため、当社グループは以下のとおり中期的な経営戦略を掲げている。

持続的成長の実現

デジタル社会への対応、カーボンニュートラルへの取り組み、働き方改革の実行。持続可能な社会の実現に向けた具体的な取り組みにより、時代の要請に応え、持続的成長を実現する。

本業の磨きこみ

社寺技術の維持発展、受注力強化、安全対策の徹底、品質技術の向上を実践し、顧客満足度を上げることにより、競争力を高め、お客様に選ばれ続ける企業を目指す。

450周年へ基盤拡充

コンプライアンス意識・品格・技術知識を備えた人材の育成。資産運用の効率性、合理性を高めたポートフォリオを形成し、事業基盤充実により、不動産収益の増強を図る。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

（3）に記載の、中期経営計画を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりである。

持続的成長の実現

- ・デジタル社会への対応
- ・カーボンニュートラルへの取り組み
- ・働き方改革

本業の磨きこみ

- ・社寺を磨く
- ・業績向上へ向けた取り組み
- ・労働災害の撲滅
- ・施工品質の向上

450周年へ基盤拡充

- ・コンプライアンスの徹底
- ・人材育成
- ・不動産有効活用と収益物件の購入

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

（1）建設業に特有であり、当社グループが直面する可能性があるものについて

受注価格競争リスク

建設業においては、建設工事を発注者から個別に受注し生産するという構造的な特徴から、過当競争による競合他社との受注価格競争が激化した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

取引先の信用リスク

建設業においては、発注者との一契約当たりの金額が大きく、また、代金回収までに長期間を要するため、工事代金を受領する前に取引先が支払不能に陥った場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

建設資材価格の高騰リスク

建設業においては、受注から完成引渡しまで長期間を要するため、建設資材の価格が高騰した際、契約を締結した工事の請負金額に反映することが困難な場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

製品の欠陥リスク

品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

工事施工中の事故のリスク

工事施工にあたり安全管理には万全を期しているが、予期せぬ事故が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

法的規制等に係るリスク

当社グループの主要事業である建設事業においては、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、労働安全衛生法、独占禁止法等によるさまざまな法的規制を受けており、これらの法規の改廃や新たな規制等が行われた場合、又は当社グループにおいて法令に抵触した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

大規模自然災害等に係るリスク

地震、津波、風水害等の自然災害や、感染症の大流行が発生した場合には、工事施工中の物件や、当社グループが保有する資産及び当社グループの役員、従業員に被害が及び、損害が発生する可能性がある。特に今般の新型コロナウイルス感染症による経済活動への制限がさらに長期化した場合には、受注競争が厳しさを増し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

（2）主に経済情勢の著しい変化に伴い顕在化する可能性があるものについて

資産保有リスク

当社グループが保有している不動産及び市場性のある株式の株価が大幅に下落した場合、減損又は評価損が発生し、経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合、割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼす可能性がある。

シンジケーション方式のコミットメントライン契約

当社は、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しているが、この契約には連結・単体共に株主資本の金額を、基準とする年度の決算期末日における株主資本の金額の80%以上を各年度の決算期末日において維持すること。連結、単体の経常損益が2期連続して損失としないこととする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には借入金の返済を求められる可能性がある。

繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り回収可能性を判断して計上しているが、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が残る中、個人消費は持ち直しに足踏みがみられるものの、雇用情勢や設備投資は改善の傾向が見受けられる。

建設業界においては、公共投資は高水準にあるものの弱含みであり、資機材価格の高止まり、次世代を担う後継者不足など、予断を許さない事業環境が続いている。

このような経済情勢の中で、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなった。

連結売上高については、前連結会計年度比5.8%減の824億68百万円となった。

利益については、営業利益は前連結会計年度比17.9%減の24億15百万円、経常利益は同15.5%減の27億79百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同20.4%減の17億92百万円となった。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりである。

（建設事業）

完成工事高については、前連結会計年度比4.6%減の799億99百万円となった。利益については、完成工事高の減少によりセグメント利益（営業利益）は同6.4%減の28億27百万円となった。

（不動産事業等）

不動産事業等売上高は、連結子会社における開発型不動産売上の減少により、前連結会計年度比32.9%減の24億69百万円となった。利益については不動産事業等売上高の減少により、セグメント利益（営業利益）は同8.2%減の5億52百万円となった。

当連結会計年度末における資産合計は、有形固定資産が19億43百万円増加する一方、現金預金が33億19百万円、受取手形・完成工事未収入金等が45億71百万円減少したこと等により前連結会計年度末に比べ8.1%減の684億28百万円となった。

負債合計は、未成工事受入金が23億85百万円、退職給付に係る負債が19億8百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ19.9%減の255億48百万円となった。

純資産合計は、利益剰余金が配当金の支払により7億1百万円、自己株式の取得にて6億66百万円減少する一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により17億92百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ0.8%増の428億79百万円となった。

これにより当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ5.6ポイント向上し62.7%となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の主な増減状況については、営業活動による資金の減少が20百万円（前連結会計年度は70億80百万円の増加）、投資活動による資金の減少が23億39百万円（前連結会計年度は9億83百万円の減少）、財務活動による資金の減少が14億4百万円（前連結会計年度は7億97百万円の減少）となり、これにより資金は前連結会計年度末に比べ37億63百万円減少（前連結会計年度は52億98百万円の増加）し、152億87百万円（前連結会計年度末は190億51百万円）となった。

各活動における主な増減の内訳については、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益27億46百万円を計上、売上債権の減少により43億9百万円増加する一方、仕入債務の減少、未成工事受入金の減少、退職給付に係る負債の減少、法人税等の支払額の減少により73億49百万円減少し、営業活動による資金は20百万円の減少となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出等により、23億39百万円の減少となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、配当金の支払、自己株式の取得による減少等により14億4百万円の減少となった。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

| セグメントの名称 | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円) |
|----------|---|---|
| 建設事業 | 80,156 | 82,099 (2.4%増) |

- (注) 1 建設事業以外の受注高については、当社グループ各社の受注概念が異なるため記載していない。
 2 セグメント間の取引については相殺消去している。

b. 売上実績

| セグメントの名称 | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円) |
|----------|---|---|
| 建設事業 | 83,898 | 79,999 (4.6%減) |
| 不動産事業等 | 3,681 | 2,469 (32.9%減) |
| 合計 | 87,579 | 82,468 (5.8%減) |

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
 2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
 3 前連結会計年度及び当連結会計年度において、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

a. 受注高、売上高及び次期繰越高

| 期別 | 種類別 | 前期繰越高 (百万円) | 当期受注高 (百万円) | 計 (百万円) | 当期売上高 (百万円) | 次期繰越高 (百万円) | |
|--|--------|----------------|----------------|------------|----------------|----------------|--------|
| 前事業年度 (自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日) | 建設事業 | 建築工事 | 87,948 | 77,561 | 165,510 | 81,458 | 84,051 |
| | | 土木工事 | 1,818 | 2,078 | 3,896 | 1,909 | 1,986 |
| | | 計 | 89,766 | 79,640 | 169,407 | 83,368 | 86,038 |
| | 不動産事業等 | 597 | 1,549 | 2,147 | 1,573 | 573 | |
| | 合計 | 90,364 | 81,189 | 171,554 | 84,941 | 86,612 | |
| 当事業年度 (自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日) | 建設事業 | 建築工事 | 84,051 | 79,328 | 163,379 | 77,012 | 86,367 |
| | | 土木工事 | 1,986 | 2,030 | 4,017 | 2,341 | 1,676 |
| | | 計 | 86,038 | 81,358 | 167,397 | 79,353 | 88,044 |
| | 不動産事業等 | 573 | 1,469 | 2,042 | 1,476 | 566 | |
| | 合計 | 86,612 | 82,827 | 169,440 | 80,829 | 88,611 | |

- (注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により契約金額に増減のあるものについては、当期受注高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。
2 次期繰越高は(前期繰越高+当期受注高-当期売上高)である。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別される。

| 期別 | 区分 | 特命(%) | 競争(%) | 計(%) |
|--|------|-------|-------|------|
| 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 建築工事 | 13.2 | 86.8 | 100 |
| | 土木工事 | 10.1 | 89.9 | 100 |
| 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 建築工事 | 24.4 | 75.6 | 100 |
| | 土木工事 | 10.3 | 89.7 | 100 |

(注) 百分比は請負金額比である。

c. 売上高

| 期別 | 区分 | | 官公庁(百万円) | 民間(百万円) | 計(百万円) |
|--|--------|------|----------|---------|--------|
| 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 建設事業 | 建築工事 | 14,124 | 67,334 | 81,458 |
| | | 土木工事 | 1,579 | 330 | 1,909 |
| | | 計 | 15,703 | 67,664 | 83,368 |
| | 不動産事業等 | | - | 1,573 | 1,573 |
| | 合計 | | 15,703 | 69,237 | 84,941 |
| 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 建設事業 | 建築工事 | 9,239 | 67,773 | 77,012 |
| | | 土木工事 | 1,970 | 370 | 2,341 |
| | | 計 | 11,209 | 68,143 | 79,353 |
| | 不動産事業等 | | - | 1,476 | 1,476 |
| | 合計 | | 11,209 | 69,619 | 80,829 |

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度

中央区 中央区立阪本小学校改築及び阪本こども園(仮称)整備工事(建築工事)
東京都 都立府中東高等学校(30)校舎棟ほか改築工事
浦安市 仮称 浦安市東野地区複合福祉施設建築工事

当事業年度

国立研究開発法人情報通信研究機構 NICT本部新棟建設工事(建築工事)
気仙沼市 気仙沼中央公民館災害復旧移転新築建築本体工事
国立大学法人熊本大学 熊本大学(黒髪北他)五高記念館他災害復旧工事

2 前事業年度及び当事業年度ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

d. 次期繰越高(2022年3月31日現在)

| 区分 | | 官公庁(百万円) | 民間(百万円) | 計(百万円) |
|--------|------|----------|---------|--------|
| 建設事業 | 建築工事 | 14,338 | 72,029 | 86,367 |
| | 土木工事 | 1,393 | 283 | 1,676 |
| | 計 | 15,731 | 72,312 | 88,044 |
| 不動産事業等 | | - | 566 | 566 |
| 合計 | | 15,731 | 72,879 | 88,611 |

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

| | | | |
|-----------|-----------------------|---------|------|
| 学校法人二階堂学園 | (仮称)創立100周年記念体育館新営その他 | 2023年2月 | 完成予定 |
| 高野町 | 高野町学びの交流拠点整備事業 | 2024年7月 | " |
| 戸田市 | 新首小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事 | 2025年1月 | " |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比5.8%減の824億68百万円となった。その内訳は建設事業は同4.6%減の799億99百万円、不動産事業等は連結子会社における開発型不動産売上の減少により同32.9%減の24億69百万円となり、売上高の97.0%を建設事業が占めている。

利益面については、完成工事高の減少により完成工事総利益は前連結会計年度比3.4%減の58億73百万円となり、不動産事業等総利益は売上高の減少により同25.3%減の7億22百万円となったこと等により、営業利益は同17.9%減の24億15百万円となった。また、経常利益は同15.5%減の27億79百万円となった。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同20.4%減の17億92百万円となった。また1株当たり当期純利益金額は58円93銭、自己資本利益率は4.2%となった。

当社グループは、2022年度（2023年3月期）を初年度とする3カ年の「中期経営計画 2022-2024」を策定している。

当社グループの中期経営計画は、企業理念である「人・仕事・会社を磨き続け、建設事業を通じて、社会に貢献する。」の実現に向けて、具体的かつ効率的に行動するための施策を次の通り掲げている。

・方針・施策

新たな中期経営計画では、経営方針を「会社を磨き、新たなステージへ」と位置づけ、具体的な経営施策は次の3つを柱に取り組んでいく。

持続的成長の実現

本業の磨きこみ

450周年へ基盤拡充

・基本数値目標

当社グループの2024年度基本数値目標は次の通りである。

業績

売上高 900億円

営業利益 30億円

株主還元

配当性向 40%程度（下限10%）

投資計画

2022-2024年度 80億円

当社グループは目標の達成に向け一丸となって取り組んでまいり所存である。

当連結会計年度末における資産合計は、有形固定資産が19億43百万円増加する一方、現金預金が33億19百万円、受取手形・完成工事未収入金等が45億71百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ8.1%減の684億28百万円となった。

負債合計は、未成工事受入金が23億85百万円、退職給付に係る負債が19億8百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ19.9%減の255億48百万円となった。

純資産合計は、利益剰余金が配当金の支払により7億1百万円、自己株式の取得にて6億66百万円減少する一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により17億92百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ0.8%増の428億79百万円となった。

これにより当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ5.6ポイント向上し62.7%となった。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりである。

(建設事業)

完成工事高については、前連結会計年度比4.6%減の799億99百万円となった。利益については、完成工事高の減少によりセグメント利益（営業利益）は同6.4%減の28億27百万円となった。

資産については、受取手形・完成工事未収入金等の減少等によりセグメント資産は前連結会計年度末に比べ12.5%減の269億20百万円となった。

(不動産事業等)

不動産事業等売上高は、連結子会社における開発型不動産売上の減少により、前連結会計年度比32.9%減の24億69百万円となった。利益については不動産事業等売上高の減少により、セグメント利益(営業利益)は同8.2%減の5億52百万円となった。

資産については、土地・建物の取得による増加及び販売用不動産の増加等によりセグメント資産は前連結会計年度末に比べ15.9%増の154億80百万円となった。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、20百万円の減少となった。その主な要因としては、税金等調整前当期純利益27億46百万円を計上、売上債権の減少により43億9百万円増加する一方、仕入債務の減少、未成工事受入金の減少、退職給付に係る負債の減少、法人税等の支払額の減少により73億49百万円減少したこと等による。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、23億39百万円の減少となった。その主な要因としては、有形固定資産の取得による支出等による。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、14億4百万円の減少となった。その主な要因としては、配当金の支払、自己株式の取得による減少等による。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、37億63百万円減少し、152億87百万円となった。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につき、運転資金のうち主となるものは、工事施工に伴う材料費、外注費等の営業費用であり、これらを主に手元のキャッシュ及び営業活動によるキャッシュ・フローにより賄っている。また、安定的かつ機動的な資金調達基盤を確保するため、取引銀行5行と総額60億円のコミットライン契約を結んでいる。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績や連結決算日現在の状況を踏まえた合理的な要因に基づき見積りを行っている。これらの見積りには特有の不確実性を伴うため、実際の結果と異なることがある。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりである。

また、新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ情勢の影響に係る会計上の見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりである。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

5 【研究開発活動】

特記事項なし。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2,676百万円であり、所要資金は自己資金により賅っている。その主なものは賃貸用マンション（東京都大田区）の取得に対する支出1,221百万円、学生用賃貸マンション（東京都小金井市）の建設に対する支出691百万円及び土地（東京都中央区）の取得に対する支出590百万円である。

セグメントごとの設備投資額は以下のとおりである。

（建設事業）

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は505百万円である。

（不動産事業等）

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2,065百万円である。

（全社共通）

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は106百万円である。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) | |
|----------------------|------------|--------------------|---------------------|-------|-----------|-------------|-----|
| | 建物・ 構築物 | 機械・運搬具・ 工具器具・備品 | 土地 | | リース 資産 | | 合計 |
| | | | 面積(m ²) | 金額 | | | |
| 本社 (東京都中央区) | 2,201 | 43 | 8,750 | 5,852 | 5 | 8,103 | 85 |
| 東京支店 (東京都中央区) | 1,515 | 64 | 23,557 | 2,172 | - | 3,751 | 338 |
| 東北支店 (宮城県仙台市青葉区) | 421 | 6 | 7,994 | 443 | - | 870 | 68 |
| 北陸支店 (石川県金沢市) | 254 | 39 | 11,788 | 153 | 179 | 627 | 62 |
| 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区) | 329 | 14 | 10,505 | 152 | - | 496 | 61 |
| 大阪支店 (大阪府大阪市北区) | 718 | 12 | 6,881 | 604 | - | 1,335 | 70 |
| 九州支店 (福岡県福岡市博多区) | 359 | 5 | 12,203 | 521 | 53 | 940 | 61 |

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

| 会社名 (所在地) | セグメントの 名称 | 帳簿価額(百万円) | | | 従業員数 (人) | |
|---------------------|--------------|------------|---------------------|-----|-------------|----|
| | | 建物・ 構築物 | 土地 | | | 合計 |
| | | | 面積(m ²) | 金額 | | |
| 松友商事(株) (東京都中央区) | 不動産事業等 | 58 | 1,334 | 238 | 296 | 2 |

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。
 2 提出会社は建設事業の他に不動産事業等を営んでいるが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
 3 建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は66百万円である。
 4 土地建物のうち連結会社以外へ賃貸中の主なもの

| 会社名 事業所名 | 土地(m ²) | 建物(m ²) |
|-------------|---------------------|---------------------|
| 松井建設(株) 本社 | 2,597 | 16,372 |
| ” 東京支店 | 967 | 4,442 |
| ” 東北支店 | 5,964 | 5,561 |
| ” 北陸支店 | 1,059 | 2,938 |
| ” 名古屋支店 | 6,639 | 3,319 |
| ” 大阪支店 | 4,954 | 9,887 |
| ” 九州支店 | 4,061 | 6,115 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業・不動産事業等)

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,000,000 |
| 計 | 100,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--|---------------|
| 普通株式 | 30,580,000 | 30,580,000 | 東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) | 単元株式数は100株である |
| 計 | 30,580,000 | 30,580,000 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2005年7月20日 | 2,780,000 | 30,580,000 | 950 | 4,000 | 950 | 322 |

(注) 1 2005年7月20日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行った。これにより発行済株式総数は2,780,000株増加している。

2 2005年7月20日付で資本準備金の資本組入れにより、資本金が950百万円増加し、資本準備金が950百万円減少している。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|---------|----------|--------|--------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 23 | 24 | 75 | 57 | 5 | 2,540 | 2,724 | - |
| 所有株式数(単元) | | 111,306 | 2,231 | 86,080 | 10,343 | 158 | 95,644 | 305,762 | 3,800 |
| 所有株式数の割合(%) | | 36.41 | 0.73 | 28.15 | 3.38 | 0.05 | 31.28 | 100.00 | - |

(注) 1 自己株式959,138株は、「個人その他」に9,591単元、「単元未満株式の状況」に38株含めて記載している。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同一である。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------|------------------|-----------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 2,903 | 9.80 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1-5-5 | 1,303 | 4.40 |
| 株式会社北陸銀行 | 富山県富山市堤町通り1-2-26 | 1,303 | 4.40 |
| 株式会社大垣共立銀行 | 岐阜県大垣市郭町3-98 | 1,229 | 4.15 |
| 松井建設従業員持株会 | 東京都中央区新川1-17-22 | 1,050 | 3.55 |
| 株式会社松井興産 | 東京都中央区新川1-17-22 | 935 | 3.16 |
| 松井建設取引先持株会 | 東京都中央区新川1-17-22 | 900 | 3.04 |
| 公益財団法人松井角平記念財団 | 東京都中央区新川1-17-22 | 850 | 2.87 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-12 | 804 | 2.72 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-3-3 | 764 | 2.58 |
| 計 | - | 12,043 | 40.66 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 959,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 29,617,100 | 296,171 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,800 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 30,580,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 296,171 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれている。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 松井建設株式会社 | 東京都中央区新川 1 17 22 | 959,100 | | 959,100 | 3.14 |
| 計 | - | 959,100 | | 959,100 | 3.14 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|--|-----------|------------|
| 取締役会(2022年2月10日)での決議状況 (取得期間2022年2月14日) | 1,000,000 | 740 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 900,000 | 666 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 100,000 | 74 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 10.0% | 10.0% |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 10.0% | 10.0% |

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得である。
 2. 2022年2月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2022年2月14日約定分をもって終了した。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--------------------------------------|---------|------------------|---------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 959,138 | | 959,138 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しの株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、今後の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、当面の間、株主還元強化として、連結配当性向40%程度を目安とする安定した配当を継続していくことを基本方針としている。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度（第93期）の剰余金の配当については、特別配当8円を加え、1株当たり24円（うち中間配当8円）を実施することとした。

また、内部留保金は、経営基盤充実のための原資と致したく考えており、これは将来の利益に貢献し、かつ、株主各位への安定的な配当に寄与するものと考えている。

なお、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|--------------------|-------------|-------------|
| 2021年11月11日取締役会決議 | 244 | 8.00 |
| 2022年6月29日定時株主総会決議 | 473 | 16.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、「信用日本一」の社是のもと、法と社会倫理に基づき行動し、常に株主を含むあらゆるステークホルダーに配慮するとともに、その信頼と要望に応えることで、中長期的な企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としている。

また、「人・仕事・会社を磨き続け、建設事業を通じて、社会に貢献する。」を企業理念とし、当社が定める企業行動憲章やコンプライアンス行動指針に則り、コンプライアンスを徹底し、地道に本業に取り組み、将来に亘りお客様の満足や人と地域社会の安全・安心を提供することによって社会に貢献していく。

そのために、経営の意思決定は透明性と公正性を確保し、実効性の高い監督を実践することにより、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていく。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 当社の取締役は、9名以内とする旨を定款で定めている。

取締役会は、9名で構成され、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、代表取締役社長による業務執行の状況報告、重要事項の審議、職務執行の監督を行っている。

なお、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はない。

また、経営の活性化と迅速な意思決定及び機動的な業務執行を目的として執行役員制度を導入している。執行役員は17名であり、任期は1年としている。また、業務執行体制を執行役員社長以下執行役員としている。

ロ 当社は監査役会制度を採用している。

監査役会は、3名で構成され、原則として月1回開催し、監査に関する報告・協議・決議を行っている。また、業務監査の一環として監査役全員が取締役会に出席している。

なお、社外監査役と当社との間に特別な利害関係はない。

ハ 経営会議は、本部長以上をメンバーとし、取締役会の事前審議機関として、原則として毎週1回開催し、重要事項の事前審議、業務執行の報告・審議を行っている。

ニ 監査部は、業務部門から独立した内部監査組織として専任4名を配置し、年度監査計画等に基づき内部監査を実施している。

監査結果は経営会議に報告するとともに、被監査部署に対しその改善を指示している。さらに、必要に応じフォローアップ監査等を実施することにより、内部監査の実効性を高めている。

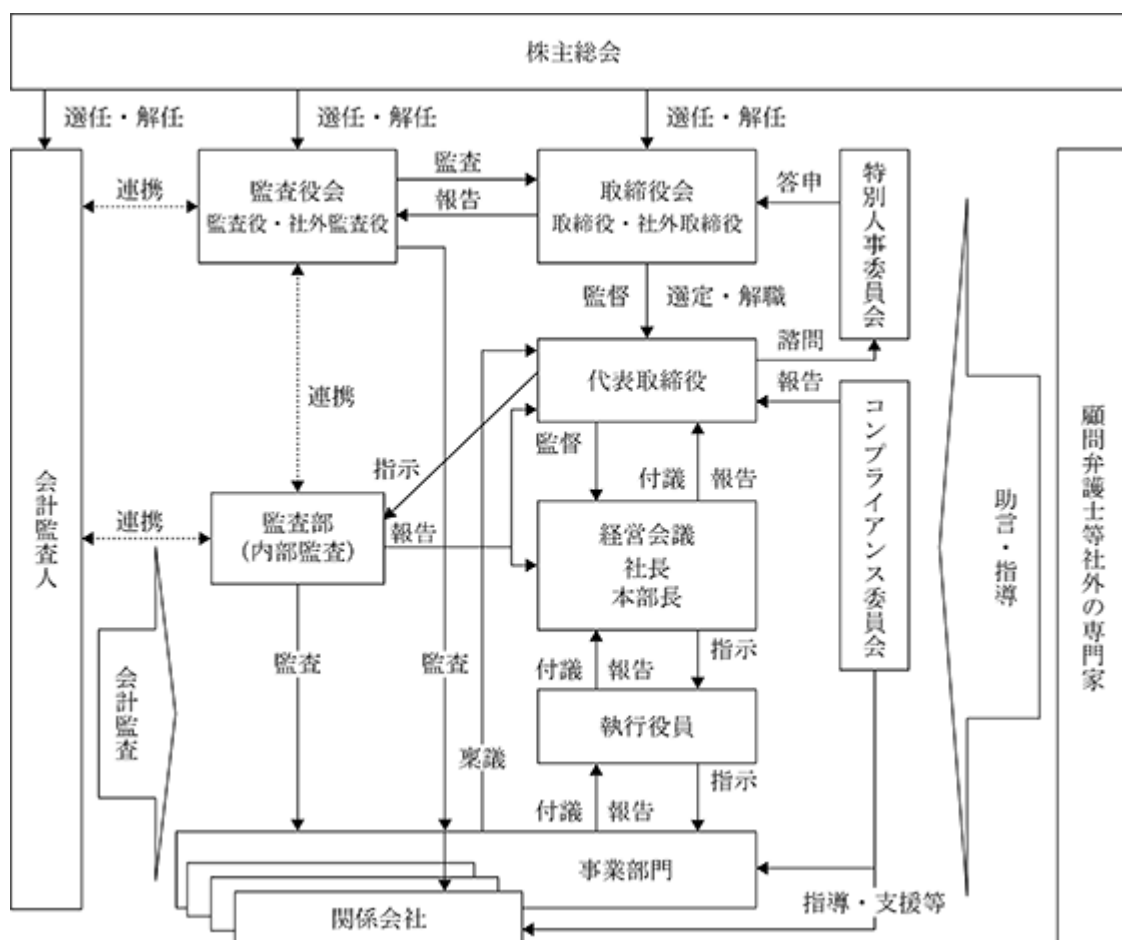
ホ 当社は会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている。

なお、同監査法人又は当社監査に従事する業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はない。

当社は、監査役会が会計監査人および内部監査部門と連携して実効性のある監査を行い、また、独立・公正な立場から当社の経営監督機能を強化するため社外取締役を選任し、効果的なコーポレート・ガバナンスの実現を図る現在の体制が適切であると判断している。

監査役は取締役会に出席し、取締役会による意思決定の適正性、妥当性に関して適宜中立・公正な立場から意見を述べており、現状の体制において経営監視機能は十分に確保されているものとする。

提出日現在における当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりである。



企業統治に関するその他の事項

当社における、企業統治の体制は、次のとおりである。

- イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社の内部統制システム構築において、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、並びに資産の保全という内部統制の目的達成のため、企業理念に基づく企業行動憲章を定め、役職員全てへの浸透を図る。
 - b 企業行動憲章を基に制定したコンプライアンス行動指針に則り、コンプライアンス体制の維持、向上を図る。その施策として、コンプライアンス委員会によるコンプライアンス推進に関する方針に基づき、各部門により教育・啓蒙を行う。また、「公益通報者保護管理規定」に基づき設置した「企業倫理・法令遵守ホットライン」による内部通報制度を維持する。
 - c 業務執行部門から独立した監査部が、業務監査の一環として内部監査を実施する。
 - d 一切の反社会的勢力を排除し、あらゆる不法・不当要求行為に対しては断固としてこれを拒否し、関係遮断を徹底する。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 取締役の職務の執行に係る重要情報については、文書化し「文書取扱規定」に従い、適切に保存及び管理を行う。
 - b 取締役の職務の執行に係る情報・文書を取締役及び監査役が常時閲覧可能な体制をとる。
- ハ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - a 全社的なリスク管理が適切に行われているかを業務部門から独立した監査部が内部監査を通して行う仕組みを整備する。
 - b 品質、安全、環境、災害、情報等、諸種のリスクについては、対応する部門・部署あるいは必要に応じて設ける委員会等により、リスクの未然防止や再発防止等を行う体制を整備する。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
 - b 経営に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するよう、「経営会議」にて事

前審議のうえ、取締役会において審議決定する。

c 執行役員制度を導入し、経営の活性化と迅速な意思決定及び機動性と効率性を高めている。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 前各号における施策は、松井建設グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため、グループ会社の全てを網羅的、総括的に捉え構築する。

b 事業運営については、「関係会社管理規準」に基づき、グループ会社の重要事項の決定に関して当社への事前協議及び報告を求める。その他、必要に応じて当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣する。

c グループ会社は、「関係会社管理規準」に基づき業績、財務状況については定期的に、その他重要な事項はその都度報告する。

d グループ会社の財務報告を適正に行うため、現行の業務プロセス及び評価・監査の仕組みが適正に機能することを検証するとともに必要な是正を行い、財務報告の適正性を確保する。

e 監査部は、必要に応じてグループ会社を監査する。

ハ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

a 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの要請があった場合には、その期間において専任の補助使用人（以下「監査役担当」）を任命する。

b 監査役担当の人事異動等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

c 監査役担当は、他の業務を兼務することなく監査役の直接指揮のもと職務を遂行する。

ト 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款に違反する事項その他重要事項については適宜、発見次第速やかに監査役へ報告する。また、監査役は必要に応じて、当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。

b 当社は、前項の監査役への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

c 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、速やかに処理する。

d 代表取締役と監査役は、定期的に会合の機会を持ち、監査役監査の状況や監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

e 会計監査人及び監査部と監査役は、定期的に会合の機会を持つ等、適切な連携体制をとる。

チ 株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

（ ）会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様による自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

（ ）会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値

ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しています。これらの取組みは、上記()の基本方針の実現に資するものと考えています。

企業価値向上への取組み

当社は総合建設業を営み、1586年(天正14年)の創業以来、430年余の社歴を有しています。“質素で堅実な企業風土を守り、地道に本業に取組む”経営姿勢を貫き、積み重ねてきた幾多の施工実績と健全な企業体質により、顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することにより、企業価値を向上させていきたいと考えています。

当社として、具体的には以下のとおり取組んでまいります。

安定した工事量と収益源の確保

従来からの顧客の掘り起こしと新規顧客の開拓を着実に進め、提案型受注活動に積極的に取組むとともに、メンテナンスや耐震改修・リニューアル工事等きめ細かな営業活動にも注力し、特定の用途種別に集中することなく、バランスの取れた受注の確保に努めてまいります。

工事情質の向上とコストの低減

新技術・新工法の開発と伝統技術の研鑽・新技術との融合に取組み、技術力の向上、高品質で適正価格の構築物の提供に努めてまいります。

社寺建築技術の継承

創業以来手がけてきた数多くの「神社仏閣」や「城郭・文化財」等の伝統技術の継承を、当社の社会的使命と位置づけて積極的に取組んでまいります。

不動産事業等の拡充

安定した収益源の確保と保有資産の有効活用のため、計画的な事業拡充を図ってまいります。

企業体質の強化、財務の健全化

多額の代金立替の発生や多岐にわたる回収条件の設定等、受注産業としての建設業の特性を勘案し、常に財務の健全化を図り、企業体質の強化に努めてまいります。

社会的信頼の向上

『お客様の立場に立って考え行動する』を基本的な行動指針とし、企業活動を通じ安全への積極的な取組み、品質及び顧客満足の向上、環境保護への取組み、コンプライアンスの徹底や社会的規範の遵守、的確な情報開示や地域社会との共生等に対する推進体制を構築し、社会的責任の向上に取組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化の取組み

当社は、あらゆるステークホルダーと適切な関係を維持するためにコーポレート・ガバナンスを充実することは中長期的な企業価値の向上及び株主共同の利益の向上に資すると考えており、経営の最重要課題の一つと位置付けております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し、経営の透明性、公正性及び効率性を確保することに努めております。

当社は、監査役会設置会社として独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により、経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じて内部管理体制の強化に努め、企業行動憲章及びコンプライアンス行動指針に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

さらに、コンプライアンス体制の強化を目的に、法令遵守や社内の啓蒙活動を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

() 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入し、継続しております。

当社は、当社株式に対して大規模な買い付け行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものと考えます。

そこで本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする、又は結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付者に対して、株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のため事前に取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会が当該大規模買付行為について評価、検討、交渉、意見形成、代替案作成を行うための期間を設け、係る期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであることを要請するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を策定いたしました。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利

益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律が認める対抗措置の必要性、相当性を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

() 本プランの合理性について(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて)

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、株主意思を反映するものであること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと、独立性の高い社外者の判断を重視していること等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

社外取締役及び社外監査役との間での責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において法令で規定する最低責任限度を限度とする会社法第423条第1項に規定されている損害賠償責任を限定する契約を締結している。

役員等賠償責任保険契約の内容

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社役員等として業務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしている。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、監査役及び重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担している。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決する旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることを定めた事項

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって決する旨、定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------------------------|---------|--------------|--|---|-------|---------------|
| 取締役社長 (代表取締役) 執行役員 社長 | 松井 隆 弘 | 1962年 8月18日生 | 1989年 1月 1992年 4月 1992年 6月 1995年 7月 1997年 7月 2005年 6月 2006年 6月 | 当社に入社 当社営業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役執行役員社長(現任) | (注) 3 | 269 |
| 取締役 専務執行役員 東京支店長 ・兼社寺本部担当 | 小 林 明 | 1949年 9月28日生 | 1973年 4月 2004年 6月 2005年 6月 2007年 6月 2012年 6月 2016年 4月 2016年 6月 2018年 4月 2022年 4月 | 当社に入社 当社東京支店営業統括部長 当社執行役員 当社東京支店副支店長 当社取締役執行役員 当社東京支店長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現任) 当社東京支店長兼社寺本部担当(現任) | (注) 3 | 38 |
| 取締役 常務執行役員 営業本部長 | 片 山 剛 | 1962年11月21日生 | 2013年 7月 2015年 5月 2018年 4月 2018年 6月 | 株式会社みずほ銀行執行役員公務第一部長 当社常務執行役員 当社常務執行役員 営業本部長(現任) 当社取締役(現任) | (注) 3 | 7 |
| 取締役 執行役員 管理本部長 | 堀 博 之 | 1959年 2月 3日生 | 1981年 4月 2010年 6月 2012年 7月 2015年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2020年 6月 | 当社入社 当社管理本部総務部長 当社管理本部経理部長 当社管理本部副本部長兼総務部長 当社執行役員 管理本部副本部長兼総務部長 当社執行役員 管理本部長(現任) 当社取締役(現任) | (注) 3 | 10 |
| 取締役 執行役員 経営本部長 ・兼人事部長 | 鈴 木 博 光 | 1958年10月29日生 | 1982年 4月 2011年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2020年 6月 | 当社入社 当社管理本部人事部長 当社執行役員 経営本部副本部長兼人事部長 当社執行役員 経営本部長兼人事部長(現任) 当社取締役(現任) | (注) 3 | 6 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------------------------------|--------|--------------|--|---|------|---------------|
| 取締役 執行役員 DX推進部担当 ・兼営業本部営業担当 | 長谷川 浩市 | 1960年12月3日生 | 2016年6月 2018年6月 2020年2月 2020年4月 2020年6月 2022年4月 | 株式会社北陸銀行高岡支店長 北銀リース株式会社常務取締役 当社営業本部営業担当 当社執行役員営業本部営業担当 当社取締役 当社取締役執行役員DX推進部担当 兼営業本部営業担当(現任) | (注)3 | 2 |
| 取締役 | 鈴木 裕子 | 1982年7月22日生 | 2010年1月 2010年2月 2015年6月 2019年6月 | 東京リード法律事務所(現任) 弁護士登録 当社監査役 当社取締役(現任) | (注)3 | 3 |
| 取締役 | 森田 裕三 | 1960年9月9日生 | 2013年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 | 株式会社大垣共立銀行取締役支店部長 同行常務取締役本店営業部長 正和商事株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 藤野 秀吉 | 1959年10月11日生 | 2019年7月 2020年8月 2020年9月 2022年4月 2022年6月 | 東京国税局調査第二部統括国税調査官 税理士登録 藤野秀吉税理士事務所(現任) JFE/バイプライン株式会社非常勤監査役(現任) 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 常勤監査役 | 大井川 清 | 1950年7月25日生 | 1973年4月 2004年6月 2010年6月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2020年4月 2020年6月 | 当社に入社 当社管理本部経理部長 当社執行役員管理本部副本部長 当社執行役員管理本部部長 当社取締役執行役員管理本部部長 当社取締役常務執行役員管理本部部長 当社取締役常務執行役員管理本部担当 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 41 |
| 監査役 | 山口 素子 | 1971年6月1日生 | 1995年10月 1999年3月 2003年1月 2004年12月 2019年6月 | センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 山口素子公認会計士事務所開設(現任) 税理士登録 当社監査役(現任) | (注)5 | 1 |
| 監査役 | 森田 庸夫 | 1954年4月29日生 | 2002年4月 2008年6月 2011年6月 2017年6月 2021年6月 | 株式会社みずほ銀行吉祥寺支店長 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役 内部監査部門長 みずほビジネスサービス株式会社代表取締役社長 カーリットホールディングス株式会社常勤監査役 (社外)、日本カーリット株式会社監査役(社外) 当社監査役(現任) | (注)6 | 0 |
| 計 | | | | | | 380 |

- (注) 1 取締役鈴木裕子、森田裕三及び藤野秀吉は、社外取締役である。
 2 監査役山口素子及び森田庸夫は、社外監査役である。
 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までである。
 4 監査役大井川清の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総
 会終結の時までである。
 5 監査役山口素子の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総
 会終結の時までである。
 6 監査役森田庸夫の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総
 会終結の時までである。

7 当社は、経営の活性化と迅速な意思決定及び機動的かつ効率的な業務執行を目的に、執行役員制度を導入している。

取締役会で選任された執行役員は以下のとおりである。

(印は取締役兼務者である)

| 役職 | 氏名 | 担当 |
|--------|--------|--------------------|
| 執行役員社長 | 松井 隆弘 | |
| 専務執行役員 | 松井 保道 | 松友商事(株) 代表取締役社長 |
| 専務執行役員 | 小林 明 | 東京支店長兼社寺本部担当 |
| 常務執行役員 | 片山 剛 | 営業本部長 |
| 常務執行役員 | 山田 彰 | 北陸支店長 |
| 執行役員 | 堀 博之 | 管理本部長 |
| 執行役員 | 鈴木 博光 | 経営本部長兼人事部長 |
| 執行役員 | 長谷川 浩市 | D X 推進部担当兼営業本部営業担当 |
| 執行役員 | 田島 直忠 | 営業本部副本部長兼営業一部長 |
| 執行役員 | 金子 勇 | 東京支店副支店長 |
| 執行役員 | 佐野 祥治 | 建設本部長 |
| 執行役員 | 忽那 次男 | 大阪支店長 |
| 執行役員 | 松縄 伸司 | 社寺本部長 |
| 執行役員 | 野村 守宏 | 名古屋支店長 |
| 執行役員 | 北原 勝彦 | 九州支店長 |
| 執行役員 | 熊上 久 | 東京支店営業第三部長 |
| 執行役員 | 菱沼 久徳 | 東北支店長 |

8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------|--------------|--|-----|---------------|
| 河野 明 | 1953年11月20日生 | 1979年12月 監査法人第一監査事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1983年3月 公認会計士登録 2002年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2016年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)定年退職 2016年6月 第一勧業信用組合 理事(現任) 2016年9月 医療法人社団永生会 監事(現任) | (注) | |

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までである。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名である。経営の監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役及び社外監査役には当社との間において利害関係のない者を選任している。社外取締役の1名（森田裕三）は取引先銀行である株式会社大垣共立銀行出身者であり、同行とは金融取引等の取引関係はあるが、社外取締役個人との取引関係はない。社外監査役の1名（森田庸夫）は取引先銀行である株式会社みずほ銀行出身者であり、同行とは金融取引等の取引関係はあるが、社外監査役個人との取引関係はない。

社外取締役及び社外監査役の選任については、会社法に定める要件及び株式会社東京証券取引所の独立性基準の規程に則り、当社の判断基準を設けて行っている。

社外取締役及び社外監査役は独立性を社会的に担保し、社外からの客観的な立場で監視機能を強化することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性確保の機能と役割を有する。

社外取締役鈴木裕子は、弁護士として、専門的な知識と的確な判断力を有しており、独立性をもって経営の監視を遂行できるものと判断している。

社外取締役森田裕三は、金融機関で培われた高い知見と、経営者としての豊富な経験、幅広い見識を有しており、独立性をもって経営の監視を遂行できるものと判断している。

社外取締役藤野秀吉は、東京国税局での税務に関する豊富な経験に加え、税理士としての専門的知識を有しており、独立性をもって経営の監視を遂行できるものと判断している。

社外監査役森田庸夫は、金融機関での経験で培われた幅広い見識と、企業の代表取締役社長並びに監査役を務めた経歴を有しており、多様な観点から取締役の職務遂行を監査できるものと判断している。

社外監査役山口素子は、公認会計士及び税理士として、企業の会計監査や税務申告業務に従事した豊富な経験と高度な専門的知識に基づき、独立性のある立場から、客観的かつ公平に取締役の職務遂行を監査できるものと判断している。

当社は、社外役員5名全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ている。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はない。社外監査役を補佐する専従のスタッフは配置していないが、総務部門で適宜対応している。

社外監査役は監査役会が策定した監査計画に従って、取締役会等の重要な会議に出席する他、重要な書類の閲覧や職務執行状況の聴取を実施し、その結果は監査役会に報告されている。また、監査役を通じて適宜報告を受けることにより、監査部及び会計監査人との連携を保っている。

監査役と会計監査人とは、原則として年6回、その他必要に応じて情報・意見の交換を行い、会計監査の結果報告を受けることのほか、適宜、会計監査人の監査に立会う等連携を図り、監査の実効性を高めるよう努めている。

監査部は、監査役と毎月1回、会計監査人とは原則として年2回定期的に、財務報告に係る内部統制等に関し、情報・意見の交換を行うとともに、適切な連携を保ち監査機能の充実を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成、原則として毎月1回開催し、監査に関する報告・協議・決議を行っている。また、監査役全員が取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っている。常勤監査役は、代表取締役との定期的な面談を開催し、意見交換を実施するほか、取締役会以外の重要な会議にも出席している。また、会計監査人の支店往査の立会いを兼ねて事業所の状況を調査する等、日常的に監査しており、その内容を監査役会にて報告している。社外監査役の1名は税理士、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査役会における主な検討事項は、監査役の監査方針及び監査計画、会計監査人の評価及び再任、不再任、監査報告書案等で、当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 大井川 清 | 13回 | 13回 |
| 山口 素子 | 13回 | 13回 |
| 石坂 文人 | 3回 | 3回 |
| 森田 庸夫 | 10回 | 9回 |

石坂文人については2021年6月の退任までに開催された監査役会への出席回数を記載している。

森田庸夫については2021年6月の就任以降に開催された監査役会への出席回数を記載している。

内部監査の状況

監査部は、業務部門から独立した内部監査組織として専任4名を配置し、年度監査計画等に基づき内部監査（財務報告に係る内部統制評価及び業務監査）を実施している。監査結果は代表取締役社長、経営会議及び監査役会に報告するとともに、被監査部署に対しその改善を指示している。さらに、必要に応じてフォローアップ監査等を実施することにより、内部監査の実効性を高めている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1961年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 井尾 稔

業務執行社員 守屋 貴浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等3名、その他9名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、監査法人の概要、品質管理体制、独立性や監査の実施体制、監査報酬見積額を選定基準項目としている。また、当社は会社法施行規則第126条第4号に基づき、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めている。監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する行為があったと判断した場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会で報告する。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して相当と判断した場合に、解任、不再任の決定を行う方針である。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の業務執行状況について、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、多角的、総合的に評価している。

具体的には、当事業年度中における監査チームの独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、監査計画に基づいた監査の実施状況等の項目について審議している。

その結果、監査体制は有効に機能しており、提供されている監査品質に問題はないものと判断し、再任する決議をしている。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 38 | - | 37 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 38 | - | 37 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項なし。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、提示された会計監査人の監査計画に基づき、会計監査人の実施する職務内容等を踏まえ、必要な監査時間や工数等を考慮すると共に、例年の監査報酬額や同業他社(同規模)の実績等も参考としたうえでその適切性、妥当性を検討することとしている。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前年度の会計監査人の監査体制、リスク認識と監査重点項目、監査の方法、内容、結果が相当であったかどうかの検証を行った結果を踏まえ、会計監査人の前年度の監査実績を分析・整理し、前年度及び新年度の監査計画を比較衡量のうえ、会計監査人から提出された報酬見積の内容を検証した結果、妥当であると判断した。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役報酬等は、代表取締役が、取締役の報酬等に関する手続きの透明性・公正性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として設置された特別人事委員会に諮問し、取締役会において決定している。

取締役の報酬等については、固定報酬のほか、業績連動報酬を採用している。業績連動部分については、会社の業績見込み、従業員の給与水準を勘案し、併せて、定性的な個人の業績評価を加味して報酬額を算定している。

取締役の報酬等は、その支給割合を固定報酬が70%前後、業績連動報酬が30%前後と定め、算出に際しては代表取締役が本人を除く取締役に対し「経営能力（前年度の実績・担当組織の成果・経営計画の進捗状況等）」、「リスク管理能力」、「リーダーシップ・識見」の各項目について定性的評価を実施し、これを特別人事委員会にて協議決定している。なお、代表取締役については社外取締役が評価している。特別人事委員会にて協議決定された評価に基づき取締役報酬案が作成され、取締役会に諮り決定する。評価項目については、担当職務の業績、成果のみならず、コーポレート・ガバナンス体制の強化に資する人物であることを重視している。また、役位別や個人別に異なる指標等を用いていない。なお、当事業年度においては、2021年6月9日開催の特別人事委員会にて協議決定された評価に基づき取締役報酬案が作成され、同年6月29日開催の取締役会に諮り、同案は決議された。

社外取締役及び社外監査役を含む監査役の報酬については、固定報酬に一本化している。

取締役及び監査役の報酬等については、2006年6月29日開催の第77期定時株主総会において、取締役の報酬等の総額を年額250百万円以内、監査役の報酬等の総額を年額40百万円以内として決議しており、その範囲内で設定している。当該定時株主総会最終時点での取締役の員数は9名、監査役の員数は4名となっている。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、特別人事委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|------------|-----------------------|
| | | 固定 報酬 | 業績連動 報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 177 | 116 | 60 | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 11 | 11 | - | 1 |
| 社外役員 | 16 | 16 | - | 5 |

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、取引先との良好な関係構築、高度な技術力の維持・向上、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有している。

直近の事業年度の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに縮減していく基本方針のもと、毎年6月の取締役会において銘柄ごとに当社の事業特性と中長期的視点から保有の意義や経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直している。

政策保有株式に係る議決権については、適切なコーポレート・ガバナンス体制の強化や株主価値の向上に資するか、また、当社の中長期的な企業価値の向上に資するかの観点を踏まえ、議案内容を精査のうえ総合的に賛否を判断し、適切に行使する。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 11 | 14 |
| 非上場株式以外の株式 | 26 | 7,680 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|----------------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 0 | 中長期的な企業価値の向上に資すると判断。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 81 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|-----------------|-------------------|-------------------|---|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| ヒューリック(株) | 1,389,580 | 1,389,580 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 1,529 | 1,813 | | |
| 東京海上ホールディングス(株) | 158,500 | 165,380 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 無 (注)1 |
| | 1,129 | 870 | | |
| 東京建物(株) | 386,500 | 386,500 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 708 | 649 | | |
| (株)共立メンテナンス | 129,888 | 129,888 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 600 | 476 | | |
| ライト工業(株) | 294,444 | 294,444 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 575 | 553 | | |
| (株)大垣共立銀行 | 235,500 | 235,500 | 同社株式は、取引金融機関との連携強化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 448 | 524 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)九電工 | 108,500 | 108,500 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 310 | 458 | | |
| (株)ヤマト | 396,000 | 396,000 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 298 | 266 | | |
| 松竹(株) | 20,000 | 20,000 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 245 | 274 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 150,695 | 150,695 | 同社株式は、取引金融機関との連携強化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 無 (注)2 |
| | 236 | 240 | | |
| 富士急行(株) | 50,500 | 50,500 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 197 | 296 | | |
| 月島機械(株) | 181,000 | 181,000 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 196 | 232 | | |
| 日本ヒューム(株) | 251,370 | 251,370 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 173 | 192 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|--------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)ほくほくフィナンシャルグループ | 188,300 | 188,349 | 同社株式は、取引金融機関との連携強化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 無 (注)3 |
| | 168 | 193 | | |
| (株)東京エネシス | 157,000 | 157,000 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 152 | 143 | | |
| カーリットホールディングス(株) | 183,800 | 203,800 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 121 | 149 | | |
| (株)中村屋 | 34,000 | 34,000 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 106 | 132 | | |
| SOMPOホールディングス(株) | 16,700 | 19,759 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 無 (注)4 |
| | 89 | 83 | | |
| (株)AVANTI A | 101,800 | 101,800 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 86 | 92 | | |
| 東部ネットワーク(株) | 70,000 | 70,000 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 60 | 67 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|-----------|-------------------|-------------------|---|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)トーエル | 62,000 | 62,000 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 無 |
| | 56 | 57 | | |
| (株)七十七銀行 | 35,800 | 35,800 | 同社株式は、取引金融機関との連携強化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 55 | 55 | | |
| 北沢産業(株) | 198,000 | 198,000 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 46 | 52 | | |
| (株)朝日工業社 | 14,000 | 14,000 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 44 | 42 | | |
| 東京テアトル(株) | 28,600 | 28,600 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。 | 有 |
| | 35 | 36 | | |
| 阪和興業(株) | 1,380 | 1,177 | 同社株式は、当社建設事業の事業活動の円滑化のために保有している。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有している。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しないが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断している。当事業年度において、取引先持株会加入のため、また、中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、保有株式が増加している。 | 有 |
| | 4 | 3 | | |

- (注) 1. 東京海上ホールディングス(株)は、当社株式を保有していないが、東京海上日動(株)は、当社株式を保有している。
2. (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有していないが、(株)みずほ銀行及びみずほ信託銀行(株)は、当社株式を保有している。
3. (株)ほくほくフィナンシャルグループは、当社株式を保有していないが、(株)北陸銀行は、当社株式を保有している。
4. S O M P Oホールディングス(株)は、当社株式を保有していないが、損害保険ジャパン(株)は、当社株式を保有している。

みなし保有株式

該当事項はない。

- (注) 1. 特定投資株式の東京テアトル(株)及び阪和興業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、保有銘柄数が60に満たないため記載している。
2. 定量的な保有効果については、2022年6月29日開催の取締役会において検証し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っている。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | - | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 8 | 1,406 | 9 | 1,493 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 65 | 63 | 94 |

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はない。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更した。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 16,604 | 13,285 |
| 電子記録債権 | 95 | 662 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 24,720 | 1 20,148 |
| 有価証券 | 3,000 | 2,612 |
| 未成工事支出金 | 5 2,345 | 1,871 |
| 販売用不動産 | 0 | 0 |
| 仕掛販売用不動産 | 813 | 1,434 |
| その他の棚卸資産 | 2 320 | 2 238 |
| その他 | 517 | 359 |
| 流動資産合計 | 48,417 | 40,612 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物・構築物 | 4 11,167 | 4 12,345 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 944 | 963 |
| 土地 | 9,061 | 10,139 |
| リース資産 | 384 | 391 |
| 建設仮勘定 | 24 | 0 |
| 減価償却累計額 | 7,100 | 7,414 |
| 有形固定資産合計 | 14,482 | 16,425 |
| 無形固定資産 | | |
| | 221 | 192 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3、 4 9,821 | 3、 4 9,352 |
| 破産更生債権等 | 576 | 270 |
| 退職給付に係る資産 | 849 | 1,206 |
| その他 | 756 | 763 |
| 貸倒引当金 | 700 | 395 |
| 投資その他の資産合計 | 11,303 | 11,197 |
| 固定資産合計 | 26,007 | 27,815 |
| 資産合計 | 74,425 | 68,428 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形・工事未払金等 | 11,236 | 10,325 |
| 電子記録債務 | 4,799 | 4,621 |
| 未払法人税等 | 705 | 229 |
| 未成工事受入金 | 8,290 | ⁶ 5,904 |
| 完成工事補償引当金 | 279 | 286 |
| 工事損失引当金 | ⁵ 77 | 153 |
| 賞与引当金 | 661 | 625 |
| その他 | 1,192 | 583 |
| 流動負債合計 | 27,242 | 22,730 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 163 | 350 |
| 退職給付に係る負債 | 3,632 | 1,724 |
| その他 | ⁴ 858 | ⁴ 742 |
| 固定負債合計 | 4,654 | 2,817 |
| 負債合計 | 31,897 | 25,548 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,000 | 4,000 |
| 資本剰余金 | 333 | 333 |
| 利益剰余金 | 35,070 | 36,166 |
| 自己株式 | 26 | 692 |
| 株主資本合計 | 39,376 | 39,807 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,522 | 3,291 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 371 | 219 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,150 | 3,072 |
| 純資産合計 | 42,527 | 42,879 |
| 負債純資産合計 | 74,425 | 68,428 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 83,898 | 1 79,999 |
| 不動産事業等売上高 | 3,681 | 1 2,469 |
| 売上高合計 | 87,579 | 82,468 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 2 77,820 | 2 74,125 |
| 不動産事業等売上原価 | 2,714 | 1,746 |
| 売上原価合計 | 80,534 | 75,872 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 6,077 | 5,873 |
| 不動産事業等総利益 | 966 | 722 |
| 売上総利益合計 | 7,044 | 6,595 |
| 販売費及び一般管理費 | 3 4,103 | 3 4,180 |
| 営業利益 | 2,940 | 2,415 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8 | 14 |
| 受取配当金 | 282 | 284 |
| 労災保険還付金 | 67 | 57 |
| その他 | 52 | 39 |
| 営業外収益合計 | 410 | 396 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 33 | 12 |
| 支払手数料 | 16 | 18 |
| その他 | 12 | 1 |
| 営業外費用合計 | 62 | 32 |
| 経常利益 | 3,289 | 2,779 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 129 | 130 |
| 特別利益合計 | 129 | 130 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 4 127 | 4 146 |
| 固定資産除却損 | - | 16 |
| 投資有価証券評価損 | 41 | - |
| 特別損失合計 | 169 | 162 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,248 | 2,746 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,119 | 736 |
| 法人税等調整額 | 122 | 218 |
| 法人税等合計 | 996 | 954 |
| 当期純利益 | 2,252 | 1,792 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,252 | 1,792 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 2,252 | 1,792 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,318 | 230 |
| 退職給付に係る調整額 | 596 | 152 |
| その他の包括利益合計 | 1 1,914 | 1 78 |
| 包括利益 | 4,166 | 1,713 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,166 | 1,713 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,000 | 333 | 33,581 | 26 | 37,888 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 4,000 | 333 | 33,581 | 26 | 37,888 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 763 | | 763 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 2,252 | | 2,252 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,489 | 0 | 1,488 |
| 当期末残高 | 4,000 | 333 | 35,070 | 26 | 39,376 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 退職給付に係る調整 累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 2,203 | 967 | 1,236 | 39,124 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | - |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 2,203 | 967 | 1,236 | 39,124 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 763 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | 2,252 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 1,318 | 596 | 1,914 | 1,914 |
| 当期変動額合計 | 1,318 | 596 | 1,914 | 3,403 |
| 当期末残高 | 3,522 | 371 | 3,150 | 42,527 |

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,000 | 333 | 35,070 | 26 | 39,376 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | 6 | | 6 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 4,000 | 333 | 35,076 | 26 | 39,383 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 701 | | 701 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,792 | | 1,792 |
| 自己株式の取得 | | | | 666 | 666 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,090 | 666 | 424 |
| 当期末残高 | 4,000 | 333 | 36,166 | 692 | 39,807 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 退職給付に係る調整 累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | 3,522 | 371 | 3,150 | 42,527 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | 6 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 3,522 | 371 | 3,150 | 42,534 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 701 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | 1,792 |
| 自己株式の取得 | | | | 666 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 230 | 152 | 78 | 78 |
| 当期変動額合計 | 230 | 152 | 78 | 345 |
| 当期末残高 | 3,291 | 219 | 3,072 | 42,879 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,248 | 2,746 |
| 減価償却費 | 535 | 589 |
| 減損損失 | 127 | 146 |
| 固定資産除却損 | - | 16 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 73 | 304 |
| 受取利息及び受取配当金 | 291 | 299 |
| 支払利息 | 33 | 12 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 15 | 4,309 |
| 棚卸資産の増減額（は増加） | 906 | 537 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 1,241 | 1,221 |
| 未成工事受入金の増減額（は減少） | 2,320 | 2,385 |
| 未成工事支出金の増減額（は増加） | 153 | 473 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 33 | 36 |
| 退職給付に係る資産負債の増減額 | 11 | 2,045 |
| 完成工事補償引当金の増減額（は減少） | 25 | 6 |
| 工事損失引当金の増減額（は減少） | 71 | 75 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 129 | 130 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | 41 | - |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 681 | 434 |
| その他 | 1,268 | 85 |
| 小計 | 7,492 | 896 |
| 利息及び配当金の受取額 | 247 | 253 |
| 利息の支払額 | 33 | 12 |
| 法人税等の支払額 | 630 | 1,159 |
| 法人税等の還付額 | 3 | 1 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 7,080 | 20 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 777 | 2,640 |
| 貸付けによる支出 | 208 | 161 |
| 貸付金の回収による収入 | 4 | 211 |
| 有価証券及び投資有価証券の取得による支出 | 19 | 0 |
| 有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入 | 144 | 266 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 115 | 62 |
| 定期預金の預入による支出 | 12 | 12 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 60 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 983 | 2,339 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 763 | 701 |
| 自己株式の純増減額（ は増加） | 0 | 666 |
| その他 | 34 | 36 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 797 | 1,404 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 5,298 | 3,763 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 13,752 | 19,051 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 19,051 | 1 15,287 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(2社)を連結している。

連結子会社名

松友商事株式会社

松井リフォーム株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社はない。

持分法非適用の関連会社名

はるひ野コミュニティサービス㈱

いなぎ文化センターサービス㈱

持分法非適用の関連会社は、当期純利益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の棚卸資産

主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能年数（5年）に基づいている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づく補償費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約

建設事業においては、主に長期の工事契約を締結している。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っている。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識している。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

不動産売買契約

不動産事業等のうち不動産販売事業においては、主に顧客との不動産売買契約を締結している。当該契約については、物件の引渡時点で履行義務が充足されると判断し、当該引渡時点において販売用不動産収益を認識している。なお、対価については、履行義務の充足時点である引渡時に受領のうえで収益認識している。

不動産賃貸契約

不動産事業等のうち不動産賃貸事業においては、主に顧客との不動産賃貸借契約を締結している。当該契約に基づき、当社グループが保有する有形固定資産を賃貸する義務がある。当該履行義務については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）に基づき収益認識している。

設計・監理業務委託契約

不動産事業等のうち設計・監理業務においては、主に顧客との委託契約を締結している。当該契約のうち設計業務については、当該履行義務が充足された一時点で収益認識している。また、監理業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い監理業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっている。

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理している。

(重要な会計上の見積り)

・工事契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務により認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|---------|---------|
| 完成工事高 | - | 77,889 |
| 工事進行基準による完成工事高 | 81,972 | - |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループの工事契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務により認識する収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っている。完成工事高の算出は、工事原価総額を基礎とし期末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に、工事収益総額を乗じて完成工事高を算出している。

主要な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務により認識する収益は工事原価総額の見積りに大きく依存しており、工事原価総額の算出に用いた主要な仮定には、施工条件、資機材価格、作業効率等があり、経済環境を踏まえてこれらを適時・適切に見積もっている。

なお、新型コロナウイルス感染症やロシア・ウクライナ情勢の影響については、今後の営業活動への影響はあるものの、現在施工中の工事の損益に与える影響は限定的と考えている。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性がある。

・工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------|---------|---------|
| 工事損失引当金 | 77 | 153 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上している。損失見込額は工事収益総額から工事原価総額を差し引いて算出している。

主要な仮定

損失見込額は工事原価総額の見積りに大きく依存しており、工事原価総額の算出に用いた主要な仮定には、施工条件、資機材価格、作業効率等があり、経済環境を踏まえてこれらを適時・適切に見積もっている。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっていたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の売上高は173百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9百万円減少している。また、利益剰余金の当期首残高は6百万円増加している。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、連結財務諸表に与える影響はない。

また、(金融商品関係)注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められた。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ情勢の影響の考え方

新型コロナウイルス感染症は感染の拡大と縮小を繰り返しながら徐々に収束に向かい、行動制限等の緩和も進み、経済活動の持ち直しが継続していくと考えているが、急速な回復が期待できる状況ではなく、また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は先行きが不透明であり、国際社会や経済秩序に対する不安要素の増大、資機材価格の高止まりやエネルギー価格の高騰等、今後も予断を許さない状況が続くとの仮定に基づいて、会計上の見積り(一定の期間にわたり充足される履行義務により認識する収益、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等)を行っている。今後国内外の流行が収束せず、経済活動への制限がさらに長期化した場合には、事業環境の変化、また、会計上の見積りの変更等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。セグメントごとのリスクは以下のとおりである。

(1) 建設事業

受注の減少

新型コロナウイルス感染症の再拡大やロシア・ウクライナ情勢による資機材価格やエネルギー価格の高騰がさらに悪化すること等により、個人消費や設備投資の減少が顕著になった場合、受注環境が悪化し、翌連結会計年度以降の収益が減少する可能性がある。

施工中の工事の中断、遅延

新型コロナウイルス感染症の再拡大等により、施工中の工事が中断、または遅延した場合、翌連結会計年度以降の収益が減少する可能性がある。

(2) 不動産事業等

賃貸収益物件の収益性の低下

新型コロナウイルス感染症の再拡大等により、保有する賃貸収益物件の収益性が低下した場合、翌連結会計年度以降の収益が減少する可能性がある。また、将来キャッシュ・フローの見積りに変更の必要が生じた場合、減損損失が発生する可能性がある。

開発型不動産売上の減少

新型コロナウイルス感染症の再拡大やロシア・ウクライナ情勢による資機材価格やエネルギー価格の高騰がさらに悪化すること等により、不動産開発事業への投資が減少し、翌連結会計年度以降の開発型不動産売上が減少する可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権、契約資産及びその他の債権の金額は、次のとおりである。

| | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|------------|-------------------------|
| 受取手形 | - 百万円 |
| 完成工事未収入金 | 6,442 |
| 不動産事業等未収入金 | 20 |
| 契約資産 | 13,684 |
| その他の債権 | 0 |

- 2 その他の棚卸資産の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 未成業務支出金 | 277百万円 | 196百万円 |
| 材料貯蔵品 | 43 | 41 |

- 3 関連会社に対する金額は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 10百万円 | 10百万円 |

- 4 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりである。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 建物・構築物 | 114百万円 | 109百万円 |
| 投資有価証券 | 154 | 152 |
| 合計 | 269 | 261 |
| 固定負債の「その他」(長期預り金) | 38 | 27 |

- 5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 12百万円 | - 百万円 |

- 6 未成工事受入金のうち、契約負債及び不動産事業等受入金の金額は、次のとおりである。

| | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----------|-------------------------|
| 契約負債 | 5,661百万円 |
| 不動産事業等受入金 | 243 |

- 7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結している。
 連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 6,000百万円 | 6,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 6,000 | 6,000 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載している。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

| 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--|--|
| 77百万円 | 143百万円 |

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|----------|--|--|
| 従業員給料手当 | 1,738百万円 | 1,759百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 264 | 249 |
| 退職給付費用 | 184 | 135 |
| 貸倒引当金繰入額 | 73 | 17 |

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失(百万円) |
|--------|-----------|--------|-----------|
| 基幹システム | ソフトウェア仮勘定 | 東京都中央区 | 127 |

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位により資産のグルーピングを行っており、不動産事業等資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っている。上記基幹システムについては開発計画を見直したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値によっており、使用価値の算定において見積もられる将来キャッシュ・フローは零となるため、帳簿価額を零と評価している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失(百万円) |
|----------|----|---------|-----------|
| 不動産事業等資産 | 土地 | 愛知県名古屋市 | 131 |
| 共用資産 | 土地 | 静岡県熱海市 | 14 |

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位により資産のグルーピングを行っており、不動産事業等資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っている。上記資産のうち、愛知県の不動産事業等資産については、修繕計画の見直しによる収益性の低下を反映させるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を、また、静岡県の共用資産については、売却の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、不動産事業等資産の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて計算している。共用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定額により評価している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 1,988百万円 | 202百万円 |
| 組替調整額 | 87 | 130 |
| 税効果調整前 | 1,900 | 332 |
| 税効果額 | 581 | 101 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,318 | 230 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 590 | 32 |
| 組替調整額 | 268 | 186 |
| 税効果調整前 | 859 | 219 |
| 税効果額 | 263 | 67 |
| 退職給付に係る調整額 | 596 | 152 |
| その他の包括利益合計 | 1,914 | 78 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 30,580,000 | - | - | 30,580,000 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 59,063 | 75 | - | 59,138 |

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数
単元未満株式の買取りによる増加 75株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 518 | 17.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |
| 2020年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 244 | 8.00 | 2020年9月30日 | 2020年12月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 457 | 利益剰余金 | 15.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 30,580,000 | - | - | 30,580,000 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 59,138 | 900,000 | - | 959,138 |

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数

2022年2月10日の取締役会決議による自己株式の取得 900,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 457 | 15.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |
| 2021年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 244 | 8.00 | 2021年9月30日 | 2021年12月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 473 | 利益剰余金 | 16.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------------------------------|--|--|
| 現金預金勘定 | 16,604百万円 | 13,285百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 553 | 497 |
| 取得時から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投信(有価証券) | 3,000 | 2,500 |
| 現金及び現金同等物 | 19,051 | 15,287 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に不動産事業等における太陽光発電設備である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 127百万円 | 178百万円 |
| 1年超 | 1,403 | 2,784 |
| 合計 | 1,531 | 2,963 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設工事の請負事業、不動産事業を行うにあたり、必要となる短期的運転資金を銀行からの借入れにより調達している。一時的な余資については、規程に則り安全性の高い金融資産で運用している。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規準等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っている。

有価証券は、格付けの高い金融資産のみを対象としており、信用リスクは僅少である。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は、主に営業取引に係る短期的な運転資金の調達を目的とした短期借入金である。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2021年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時 価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|-----------------------------|---------------------|------------------|--------------|
| (1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金 | 24,815 - | | |
| (2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 24,815 12,795 | 24,815 12,795 | - - |
| (3) 破産更生債権等 貸倒引当金 | 576 574 | | |
| | 2 | 2 | - |
| 資産計 | 37,613 | 37,613 | - |
| (1) 支払手形・工事未払金等 | 16,035 | 16,035 | - |
| 負債計 | 16,035 | 16,035 | - |

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は上記に含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は25百万円である。

当連結会計年度（2022年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時 価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|-------------------------|---------------------|--------------|--------------|
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 11,939 | 11,939 | - |
| 資産計 | 11,939 | 11,939 | - |

(*1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権、支払手形・工事未払金等及び電子記録債務については注記を省略している。

(*2) 市場価格のない株式等は上記に含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は25百万円である。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金預金 | 16,604 | - | - | - |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 24,671 | 48 | - | - |
| 電子記録債権 | 95 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (国債・その他) | 3,000 | 115 | - | 80 |
| 合計 | 44,371 | 163 | - | 80 |

当連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|---|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金預金 | 13,285 | - | - | - |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 20,093 | 54 | - | - |
| 電子記録債権 | 662 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (国債・その他) | 2,611 | 3 | - | 80 |
| 合計 | 36,653 | 58 | - | 80 |

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項なし。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 時 価 (百万円) | | | |
|--------------|--------------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 9,250 | - | - | 9,250 |
| 国債 | 116 | - | - | 116 |
| 資産計 | 9,367 | - | - | 9,367 |

(注1) 投資信託の時価は上記に含めていない。投資信託の連結貸借対照表計上額は2,572百万円である。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価している。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項なし

(有価証券関係)

1 その他有価証券

| 種類 | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | | | 当連結会計年度 (2022年3月31日) | | |
|----------------------------|-------------------------|---------------|-------------|-------------------------|---------------|-------------|
| | 連結貸借 対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) | 連結貸借 対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
| (1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | | | | |
| 株式 | 7,452 | 1,941 | 5,511 | 7,246 | 1,944 | 5,302 |
| 債券 | | | | | | |
| 国債・地方債等 | 118 | 115 | 3 | 116 | 115 | 1 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| その他 | 2 | 0 | 2 | 3 | 0 | 2 |
| 小計 | 7,574 | 2,057 | 5,517 | 7,366 | 2,060 | 5,305 |
| (2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | | | | |
| 株式 | 2,146 | 2,582 | 435 | 2,003 | 2,554 | 551 |
| 債券 | | | | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| その他 | 3,074 | 3,079 | 4 | 2,569 | 2,579 | 10 |
| 小計 | 5,221 | 5,661 | 440 | 4,572 | 5,134 | 561 |
| 合計 | 12,795 | 7,719 | 5,076 | 11,939 | 7,195 | 4,744 |

2 売却したその他有価証券

| 種類 | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | |
|-----|--|----------------------|----------------------|--|----------------------|----------------------|
| | 売却額 (百万円) | 売却益の 合計額 (百万円) | 売却損の 合計額 (百万円) | 売却額 (百万円) | 売却益の 合計額 (百万円) | 売却損の 合計額 (百万円) |
| 株式 | 144 | 129 | - | 155 | 130 | 0 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 144 | 129 | - | 155 | 130 | 0 |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 8,757 | 8,601 |
| 勤務費用 | 397 | 378 |
| 利息費用 | - | - |
| 数理計算上の差異の発生額 | 53 | 42 |
| 退職給付の支払額 | 499 | 419 |
| 退職給付債務の期末残高 | 8,601 | 8,603 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 5,104 | 5,819 |
| 期待運用収益 | 127 | 145 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 536 | 74 |
| 事業主からの拠出額 | 380 | 344 |
| 退職給付の支払額 | 330 | 297 |
| 退職給付信託の設定 | - | 2,000 |
| 年金資産の期末残高 | 5,819 | 8,086 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (百万円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 8,588 | 8,595 |
| 年金資産 | 5,819 | 8,086 |
| | 2,768 | 509 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 13 | 7 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,782 | 517 |
| 退職給付に係る負債 | 3,632 | 1,724 |
| 退職給付に係る資産 | 849 | 1,206 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,782 | 517 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (百万円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
| 勤務費用 | 397 | 378 |
| 利息費用 | - | - |
| 期待運用収益 | 127 | 145 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 268 | 186 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | - | - |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 538 | 420 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

| | (百万円) | |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
| 過去勤務費用 | - | - |
| 数理計算上の差異 | 859 | 219 |
| 合計 | 859 | 219 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

| | (百万円) | |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
| 未認識過去勤務費用 | - | - |
| 未認識数理計算上の差異 | 535 | 316 |
| 合計 | 535 | 316 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 53% | 44% |
| 株式 | 41% | 27% |
| 現金及び預金 | 5% | 28% |
| その他 | 1% | 1% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度に25%含まれている。前連結会計年度は該当がない。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現状及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.0% | 0.0% |
| 長期期待運用収益率 | 2.5% | 2.5% |
| 予想昇給率 | 3.4% | 3.4% |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 214百万円 | 121百万円 |
| 退職給付信託 | - | 612 |
| 賞与引当金 | 202 | 190 |
| 工事損失引当金 | 23 | 46 |
| 未払事業税 | 46 | 22 |
| 退職給付に係る負債 | 855 | 162 |
| その他有価証券評価差額金 | 134 | 171 |
| 減損損失 | 381 | 420 |
| 未収入金 | 12 | 12 |
| その他 | 439 | 352 |
| 繰延税金資産小計 | 2,312 | 2,113 |
| 評価性引当額 | 567 | 625 |
| 繰延税金資産合計 | 1,744 | 1,488 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,689百万円 | 1,624百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 214 | 210 |
| その他 | 3 | 2 |
| 繰延税金負債合計 | 1,907 | 1,838 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 163 | 350 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 永久に損金に算入されない項目 | 0.6 | 0.9 |
| 永久に益金に算入されない項目 | 0.5 | 0.6 |
| 住民税均等割等 | 1.4 | 1.8 |
| 評価性引当額 | 1.6 | 2.1 |
| その他 | 0.1 | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.6 | 34.8 |

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや賃貸住宅等(土地を含む)を所有している。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は469百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であり、減損損失の計上はない。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は476百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であり、減損損失は131百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりである。

| | | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|----------------|-------------|--|--|
| 連結貸借対照表 計上額 | 期首残高 (百万円) | 11,031 | 11,402 |
| | 期中増減額 (百万円) | 370 | 1,627 |
| | 期末残高 (百万円) | 11,402 | 13,029 |
| 期末時価 (百万円) | 17,251 | 18,909 | |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は土地の取得(537百万円)である。
 当連結会計年度の主な増加額は賃貸用マンションの取得(1,221百万円)及び学生用賃貸マンションの建設(691百万円)であり、主な減少額は賃貸マンションの減損損失(131百万円)である。
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。なお、顧客との契約及び履行義務に関して変動対価、重要な金融要素等注記すべき重要な支払条件はない。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 8,776 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 7,126 |
| 契約資産（期首残高） | 17,146 |
| 契約資産（期末残高） | 13,684 |
| 契約負債（期首残高） | 7,955 |
| 契約負債（期末残高） | 5,661 |

契約資産は、主に顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の建設工事に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。建設工事に関する対価は、それぞれの契約ごとの支払い条件に従い請求し、受領している。

契約負債は、顧客との工事契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものである。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,794百万円である。

なお、当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から認識した収益に重要な事項はない。

建設工事が進捗し履行義務を充足するにつれて契約資産又は契約負債は変動し、進捗度に基づいて収益を認識している。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の主な事業ごとの総額は、以下のとおりである。残存履行義務については概ね2年以内に収益として認識されると見込んでいる。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 建設事業 | 88,155 |
| 不動産事業等 | 566 |
| 合計 | 88,722 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは「建設事業」「不動産事業等」を主要事業としており、この2つを報告セグメントとしている。

「建設事業」は建築・土木その他建設工事全般に関する事業であり、「不動産事業等」は不動産の売買・賃貸その他不動産全般に関する事業及び建設工事全般の設計・監理に関する事業等である。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「建設事業」の売上高は269百万円増加し、セグメント利益は9百万円減少している。また、「不動産事業等」の売上高は96百万円減少している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|---------|--------|--------|-------------|-----------------------|
| | 建設事業 | 不動産事業等 | | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 83,898 | 3,681 | 87,579 | - | 87,579 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 549 | 5 | 554 | 554 | - |
| 計 | 84,447 | 3,687 | 88,134 | 554 | 87,579 |
| セグメント利益 | 3,021 | 601 | 3,622 | 681 | 2,940 |
| セグメント資産 | 30,769 | 13,350 | 44,120 | 30,305 | 74,425 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 265 | 246 | 511 | 24 | 535 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 219 | 656 | 876 | 9 | 885 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 681百万円には、セグメント間取引消去184百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 866百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- (2) セグメント資産の調整額30,305百万円には、セグメント間取引消去372百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産29,932百万円が含まれている。
 なお、全社資産は、主に提出会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、各報告セグメントに帰属しない設備等の投資額である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | 合計 | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|---------|--------|--------|-------------|-----------------------|
| | 建設事業 | 不動産事業等 | | | |
| 売上高 | | | | | |
| 一定の期間にわたり 移転される財 | 77,889 | 70 | 77,960 | - | 77,960 |
| 一時点で移転される財 | 2,109 | 1,287 | 3,397 | - | 3,397 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 79,999 | 1,358 | 81,357 | - | 81,357 |
| その他の収益 | - | 1,110 | 1,110 | - | 1,110 |
| 外部顧客への売上高 | 79,999 | 2,469 | 82,468 | - | 82,468 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 457 | 7 | 465 | 465 | - |
| 計 | 80,457 | 2,477 | 82,934 | 465 | 82,468 |
| セグメント利益 | 2,827 | 552 | 3,379 | 963 | 2,415 |
| セグメント資産 | 26,920 | 15,480 | 42,401 | 26,026 | 68,428 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 243 | 322 | 565 | 23 | 589 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 505 | 2,065 | 2,570 | 106 | 2,676 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 963百万円には、セグメント間取引消去29百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 993百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- (2) セグメント資産の調整額26,026百万円には、セグメント間取引消去154百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,872百万円が含まれている。
 なお、全社資産は、主に提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額106百万円は、各報告セグメントに帰属しない設備等の投資額である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

| | 建設事業 | 不動産事業等 | 全社・消去 | 合計 |
|------|------|--------|-------|-----|
| 減損損失 | 103 | - | 24 | 127 |

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係わる減損損失である。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 建設事業 | 不動産事業等 | 全社・消去 | 合計 |
|------|------|--------|-------|-----|
| 減損損失 | 47 | 98 | - | 146 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,393.41円 | 1,447.62円 |
| 1株当たり当期純利益 | 73.79円 | 58.93円 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用している。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は22銭増加している。1株当たり当期純利益は31銭減少している。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 2,252 | 1,792 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 2,252 | 1,792 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 30,520,894 | 30,412,369 |

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額 (百万円) | 42,527 | 42,879 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 42,527 | 42,879 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株) | 30,520,862 | 29,620,862 |

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 18 | 19 | 1.3 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | - | - | - | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 224 | 210 | 1.3 | 2023年4月～ 2026年5月 |
| 其他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 242 | 230 | - | - |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表上、流動負債の「其他」に、返済予定が1年を超えるリース債務は、固定負債の「其他」に含まれている。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

| 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 64 | 143 | 1 | 0 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【其他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 19,055 | 38,453 | 59,116 | 82,468 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円) | 750 | 1,377 | 2,362 | 2,746 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 509 | 921 | 1,590 | 1,792 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 16.68 | 30.19 | 52.11 | 58.93 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 16.68 | 13.50 | 21.92 | 6.71 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | 15,862 | 12,617 |
| 電子記録債権 | 95 | 662 |
| 完成工事未収入金 | 1 24,878 | 1 19,998 |
| 有価証券 | 3,000 | 2,612 |
| 未成工事支出金 | 2,616 | 2,052 |
| その他 | 328 | 228 |
| 流動資産合計 | 46,780 | 38,172 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2 10,883 | 2 12,047 |
| 減価償却累計額 | 6,057 | 6,303 |
| 建物（純額） | 4,825 | 5,743 |
| 構築物 | 198 | 211 |
| 減価償却累計額 | 153 | 155 |
| 構築物（純額） | 44 | 56 |
| 機械及び装置 | 93 | 110 |
| 減価償却累計額 | 73 | 76 |
| 機械及び装置（純額） | 20 | 33 |
| 車両運搬具 | 64 | 64 |
| 減価償却累計額 | 52 | 41 |
| 車両運搬具（純額） | 11 | 23 |
| 工具器具・備品 | 783 | 784 |
| 減価償却累計額 | 603 | 654 |
| 工具器具・備品（純額） | 179 | 130 |
| 土地 | 8,822 | 9,900 |
| リース資産 | 384 | 391 |
| 減価償却累計額 | 132 | 152 |
| リース資産（純額） | 252 | 238 |
| 建設仮勘定 | 24 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 14,181 | 16,127 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 149 | 184 |
| その他 | 72 | 6 |
| 無形固定資産合計 | 221 | 191 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 9,663 | 2 9,174 |
| 関係会社株式 | 74 | 74 |
| 関係会社長期貸付金 | 117 | 814 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 13 | 12 |
| 破産更生債権等 | 576 | 270 |
| 前払年金費用 | 984 | 1,240 |
| その他 | 711 | 722 |
| 貸倒引当金 | 700 | 395 |
| 投資その他の資産合計 | 11,441 | 11,914 |
| 固定資産合計 | 25,844 | 28,234 |
| 資産合計 | 72,625 | 66,407 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 1,124 | 988 |
| 電子記録債務 | 4,799 | 4,621 |
| 工事未払金 | 9,879 | 9,066 |
| 未払費用 | 401 | 236 |
| 未払法人税等 | 657 | 212 |
| 未払消費税等 | 689 | 233 |
| 未成工事受入金 | 8,249 | 5,866 |
| 完成工事補償引当金 | 276 | 282 |
| 工事損失引当金 | 77 | 153 |
| 賞与引当金 | 658 | 621 |
| その他 | 98 | 89 |
| 流動負債合計 | 26,912 | 22,370 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 328 | 432 |
| 退職給付引当金 | 3,218 | 1,434 |
| 長期預り金 | 2 569 | 2 464 |
| その他 | 289 | 278 |
| 固定負債合計 | 4,405 | 2,609 |
| 負債合計 | 31,318 | 24,979 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,000 | 4,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 322 | 322 |
| 資本剰余金合計 | 322 | 322 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 677 | 677 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 486 | 477 |
| 別途積立金 | 29,784 | 31,284 |
| 繰越利益剰余金 | 2,600 | 2,140 |
| 利益剰余金合計 | 33,549 | 34,580 |
| 自己株式 | 26 | 692 |
| 株主資本合計 | 37,845 | 38,209 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,462 | 3,217 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,462 | 3,217 |
| 純資産合計 | 41,307 | 41,427 |
| 負債純資産合計 | 72,625 | 66,407 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 83,368 | 79,353 |
| 不動産事業等売上高 | 1,573 | 1,476 |
| 売上高合計 | 84,941 | 80,829 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 77,264 | 73,476 |
| 不動産事業等売上原価 | 1,053 | 941 |
| 売上原価合計 | 78,318 | 74,418 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | 6,103 | 5,876 |
| 不動産事業等総利益 | 519 | 534 |
| 売上総利益合計 | 6,623 | 6,411 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 209 | 205 |
| 従業員給料手当 | 1,708 | 1,727 |
| 賞与引当金繰入額 | 263 | 248 |
| 退職給付費用 | 182 | 135 |
| 法定福利費 | 330 | 329 |
| 福利厚生費 | 39 | 36 |
| 修繕維持費 | 21 | 18 |
| 事務用品費 | 47 | 55 |
| 通信交通費 | 103 | 113 |
| 動力用水光熱費 | 24 | 24 |
| 広告宣伝費 | 15 | 15 |
| 貸倒引当金繰入額 | 73 | 17 |
| 交際費 | 30 | 36 |
| 寄付金 | 32 | 24 |
| 地代家賃 | 95 | 99 |
| 減価償却費 | 145 | 156 |
| 租税公課 | 195 | 306 |
| 保険料 | 12 | 12 |
| 雑費 | 498 | 569 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 4,031 | 4,100 |
| 営業利益 | 2,591 | 2,310 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10 | 23 |
| 受取配当金 | 278 | 280 |
| 労災保険還付金 | 67 | 57 |
| その他 | 51 | 38 |
| 営業外収益合計 | 408 | 400 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 34 | 14 |
| 支払手数料 | 16 | 18 |
| その他 | 12 | 1 |
| 営業外費用合計 | 63 | 34 |
| 経常利益 | 2,936 | 2,676 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 129 | 130 |
| 特別利益合計 | 129 | 130 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 127 | 146 |
| 固定資産除却損 | - | 16 |
| 投資有価証券評価損 | 41 | - |
| 特別損失合計 | 169 | 162 |
| 税引前当期純利益 | 2,895 | 2,644 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,060 | 709 |
| 法人税等調整額 | 178 | 209 |
| 法人税等合計 | 881 | 918 |
| 当期純利益 | 2,014 | 1,726 |

【完成工事原価報告書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | |
|-----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 8,032 | 10.4 | 8,179 | 11.1 |
| 労務費 | | 10,522 | 13.6 | 9,740 | 13.3 |
| (うち労務外注費) | | (10,522) | (13.6) | (9,740) | (13.3) |
| 外注費 | | 51,208 | 66.3 | 47,938 | 65.2 |
| 経費 | | 7,501 | 9.7 | 7,619 | 10.4 |
| (うち人件費) | | (4,298) | (5.6) | (4,354) | (5.9) |
| 合計 | | 77,264 | 100 | 73,476 | 100 |

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【不動産事業等売上原価報告書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | |
|--------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 不動産取得費 | | - | - | - | - |
| 工事費 | | 13 | 1.3 | 129 | 13.8 |
| 減価償却費 | | 245 | 23.3 | 321 | 34.1 |
| その他 | | 795 | 75.4 | 490 | 52.1 |
| 合計 | | 1,053 | 100 | 941 | 100 |

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|---------------|----------|-------------|-------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,000 | 322 | - | 322 | 677 | 496 | 27,784 | 3,340 | 32,297 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 4,000 | 322 | - | 322 | 677 | 496 | 27,784 | 3,340 | 32,297 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | | | | 9 | | 9 | - |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | 2,000 | 2,000 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 763 | 763 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 2,014 | 2,014 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 9 | 2,000 | 739 | 1,251 |
| 当期末残高 | 4,000 | 322 | - | 322 | 677 | 486 | 29,784 | 2,600 | 33,549 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------|------------|----------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 26 | 36,593 | 2,151 | 2,151 | 38,744 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | - | | | - |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 26 | 36,593 | 2,151 | 2,151 | 38,744 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | - | | - |
| 別途積立金の積立 | | | - | | - |
| 剰余金の配当 | | 763 | | | 763 |
| 当期純利益 | | 2,014 | | | 2,014 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 1,310 | 1,310 | 1,310 |
| 当期変動額合計 | 0 | 1,251 | 1,310 | 1,310 | 2,562 |
| 当期末残高 | 26 | 37,845 | 3,462 | 3,462 | 41,307 |

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|---------------|----------|-------------|-------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,000 | 322 | - | 322 | 677 | 486 | 29,784 | 2,600 | 33,549 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | | 6 | 6 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 4,000 | 322 | - | 322 | 677 | 486 | 29,784 | 2,607 | 33,555 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | | | | 9 | | 9 | - |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | 1,500 | 1,500 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 701 | 701 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,726 | 1,726 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 9 | 1,500 | 466 | 1,024 |
| 当期末残高 | 4,000 | 322 | - | 322 | 677 | 477 | 31,284 | 2,140 | 34,580 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------|------------|----------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 26 | 37,845 | 3,462 | 3,462 | 41,307 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | 6 | | | 6 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 26 | 37,851 | 3,462 | 3,462 | 41,313 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | - | | | - |
| 別途積立金の積立 | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | | 701 | | | 701 |
| 当期純利益 | | 1,726 | | | 1,726 |
| 自己株式の取得 | 666 | 666 | | | 666 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 244 | 244 | 244 |
| 当期変動額合計 | 666 | 358 | 244 | 244 | 113 |
| 当期末残高 | 692 | 38,209 | 3,217 | 3,217 | 41,427 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

その他の棚卸資産

主として個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。

なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能年数(5年)に基づいている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づく補償費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

5 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約

建設事業においては、主に長期の工事契約を締結している。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っている。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識している。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

不動産賃貸契約

不動産事業等のうち不動産賃貸事業においては、主に顧客との不動産賃貸借契約を締結している。当該契約に基づき、当社が保有する有形固定資産を賃貸する義務がある。当該履行義務については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）に基づき収益認識している。

設計・監理業務委託契約

不動産事業等のうち設計・監理業務においては、主に顧客との委託契約を締結している。当該契約のうち設計業務については、当該履行義務が充足された時点で収益認識している。また、監理業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い監理業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっている。

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理している。

(重要な会計上の見積り)

・工事契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務により認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------|--------|--------|
| 完成工事高 | - | 77,590 |
| 工事進行基準による完成工事高 | 81,717 | - |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等「重要な会計上の見積り ・工事契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務により認識する収益 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

・工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------|-------|-------|
| 損失引当金 | 77 | 153 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等「重要な会計上の見積り ・工事損失引当金 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっていたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の売上高は173百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9百万円減少している。また、利益剰余金の当期首残高は6百万円増加している。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症やロシア・ウクライナ情勢の影響の考え方に関する注記については、連結財務諸表等「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりである。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 完成工事未収入金 | 261 百万円 | 152百万円 |

2 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりである。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 114百万円 | 109百万円 |
| 投資有価証券 | 153 | 152 |
| 合計 | 268 | 261 |
| 長期預り金 | 38百万円 | 27百万円 |

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結している。
 事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 6,000百万円 | 6,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 6,000 | 6,000 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

| 種類 | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 (百万円) | 64 | 64 |
| 関連会社株式 (百万円) | 10 | 10 |
| 合計 | 74 | 74 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 214百万円 | 121百万円 |
| 退職給付信託 | - | 612 |
| 賞与引当金 | 201 | 190 |
| 工事損失引当金 | 23 | 46 |
| 未払事業税 | 43 | 21 |
| 退職給付引当金 | 687 | 63 |
| その他有価証券評価差額金 | 134 | 171 |
| 減損損失 | 381 | 420 |
| 未収入金 | 12 | 12 |
| その他 | 412 | 330 |
| 繰延税金資産小計 | 2,112 | 1,990 |
| 評価性引当額 | 559 | 617 |
| 繰延税金資産合計 | 1,552 | 1,373 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,662百万円 | 1,591百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 214 | 210 |
| その他 | 3 | 2 |
| 繰延税金負債合計 | 1,881 | 1,805 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 328 | 432 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6 % | 30.6 % |
| (調整) | | |
| 永久に損金に算入されない項目 | 0.6 | 0.8 |
| 永久に益金に算入されない項目 | 0.6 | 0.6 |
| 住民税均等割等 | 1.6 | 1.8 |
| 評価性引当額 | 1.7 | 2.2 |
| その他 | 0.1 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.4 | 34.7 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|----------|---------|----------------------|------------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | ヒューリック(株) | 1,389,580 | 1,529 |
| | | 東京海上ホールディングス(株) | 158,500 | 1,129 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ | 465,200 | 728 |
| | | 東京建物(株) | 386,500 | 708 |
| | | (株)共立メンテナンス | 129,888 | 600 |
| | | ライト工業(株) | 294,444 | 575 |
| | | (株)三井住友フィナンシャルグループ | 117,000 | 457 |
| | | (株)大垣共立銀行 | 235,500 | 448 |
| | | (株)九電工 | 108,500 | 310 |
| | | (株)ヤマト | 396,000 | 298 |
| | | 松竹(株) | 20,000 | 245 |
| | | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 308,000 | 234 |
| | | 富士急行(株) | 50,500 | 197 |
| | | 月島機械(株) | 181,000 | 196 |
| | | 日本ヒューム(株) | 251,370 | 173 |
| | | (株)ほくほくフィナンシャルグループ | 188,300 | 168 |
| | | 都築電気(株) | 108,000 | 159 |
| | | (株)東京エネシス | 157,000 | 152 |
| | | カーリットホールディングス(株) | 183,800 | 121 |
| | | (株)中村屋 | 34,000 | 106 |
| | | SOMPOホールディングス(株) | 16,700 | 89 |
| | | (株)A V A N T I A | 101,800 | 86 |
| | | 東部ネットワーク(株) | 70,000 | 60 |
| | | (株)トーエル | 62,000 | 56 |
| | | (株)七十七銀行 | 35,800 | 55 |
| | | 北沢産業(株) | 198,000 | 46 |
| | | 高島(株) | 20,025 | 45 |
| | | (株)朝日工業社 | 14,000 | 44 |
| その他 16銘柄 | 73,022 | 71 | | |
| | 小計 | 5,754,429 | 9,100 | |
| | 計 | 5,754,429 | 9,100 | |

【債券】

| 銘柄 | | 券面総額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|---------|-----------------|-------------------|
| 有価証券 | その他有価証券 | 利付国庫債券(20年) 60回 | 111 |
| | | 小計 | 111 |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 利付国庫債券(20年) 62回 | 3 |
| | | 小計 | 3 |
| 計 | | 115 | 116 |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | 投資口数等 (口) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|---------|---------------------------|-------------------|
| 有価証券 | その他有価証券 | (合同運用指定金銭信託) Regista | 1,500,000,000 |
| | | (合同運用指定金銭信託) スタートラスト | 500 |
| | | (合同運用指定金銭信託) ジェイホーププラン | 500 |
| | | 譲渡性預金 | - |
| | | 小計 | 1,500,001,000 |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (投資信託受益証券) 証券投資信託の受益証券 | 80,000,000 |
| | | 小計 | 80,000,000 |
| 計 | | - | 2,569 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 10,883 | 1,290 | 126 | 12,047 | 6,303 | 346 | 5,743 |
| 構築物 | 198 | 17 | 3 | 211 | 155 | 5 | 56 |
| 機械及び装置 | 93 | 16 | - | 110 | 76 | 3 | 33 |
| 車両運搬具 | 64 | 18 | 17 | 64 | 41 | 6 | 23 |
| 工具器具・備品 | 783 | 70 | 69 | 784 | 654 | 119 | 130 |
| 土地 | 8,822 | 1,224 | 146 (146) | 9,900 | - | - | 9,900 |
| リース資産 | 384 | 6 | - | 391 | 152 | 20 | 238 |
| 建設仮勘定 | 24 | 2,554 | 2,577 | 0 | - | - | 0 |
| 有形固定資産計 | 21,254 | 5,198 | 2,941 (146) | 23,511 | 7,384 | 500 | 16,127 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 456 | 121 | 4 | 573 | 388 | 85 | 184 |
| ソフトウェア仮勘定 | 65 | 46 | 111 | - | - | - | - |
| 電話加入権 | 6 | - | - | 6 | - | - | 6 |
| 無形固定資産計 | 528 | 167 | 116 | 580 | 388 | 85 | 191 |

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりである。

| | | | |
|--------|------|---------|----------|
| 土地・建物 | 本社 | 東京都大田区 | 1,221百万円 |
| 建物・構築物 | 東京支店 | 東京都小金井市 | 691百万円 |
| 土地 | 本社 | 東京都中央区 | 590百万円 |

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 700 | 16 | 300 | 20 | 395 |
| 完成工事補償引当金 | 276 | 282 | 276 | - | 282 |
| 工事損失引当金 | 77 | 143 | 64 | 3 | 153 |
| 賞与引当金 | 658 | 621 | 658 | - | 621 |

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別引当の回収による取崩額である。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、受注工事の損失見込額の減少によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の 買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区丸の内1-3-3 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区丸の内1-3-3 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・売渡手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおりである。 https://www.matsui-ken.co.jp/investor/koukoku |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した書類は、次のとおりである。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第92期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日提出

第93期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日提出

第93期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書である。 2021年7月1日提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 自 2022年2月1日 至 2022年2月28日 2022年3月14日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

松井建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

| | | | |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 井尾 | 稔 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 守屋 | 貴浩 |

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、未建設株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|---|---|
| <p>建設事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益</p> <p>松井建設グループは、主に建設工事の請負事業及び不動産事業を営んでいる。</p> <p>このうち、建設工事の請負事業については、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用している。当連結会計年度の売上高82,468百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は、77,889百万円と94.4%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事原価総額の見積りに当たっては、工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、画一的な判断尺度を得られにくい。特に長期大規模工事や難易度の高い工事についての工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事原価についてはいずれの期間に帰属するかが工事収益の認識に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算に当たり、工事原価総額の見積り及び工事原価の期間帰属が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り及び工事原価の期間帰属の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>当監査法人は、会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書(工事の原価管理のために作成され承認された予算書)が専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者により作成され、承認を受けることにより信頼性を確保する体制 ・ 工事原価総額の各工種について、社内承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確保する体制 ・ 工事原価の発生額が工事担当者以外の工事原価管理部署による各資料間の整合性の確認・予算との比較を経て、必要な承認を得ることで、各工事に適切に集計されていることを確保する体制 ・ 工事の損益管理、工事の進捗率について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、建設工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工種ごとの積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・ 工事原価総額の見積りが大きく変更された工事について、工事原価管理部署の責任者への質問、工事変更図面や工程表及び協力会社からの見積書との照合により、当該変更が工事の実態を反映したものであることを検討した。 ・ 工事現場の視察を行い、工事の施工状況を工事現場責任者に質問するとともに工程表と比較し、工事の進捗率と整合しているか検討した。 ・ 工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスを評価した。 <p>(3)工事原価の期間帰属の検証</p> <p>長期大規模工事や難易度の高い工事に対して、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各工事の利益率の推移を分析し、大きな増減が見られる工事について、予算実績対比資料の閲覧及び質問を実施した。 ・ 発生した工事原価について、請求書等の根拠資料と整合しているかどうか検討した。 ・ 工程表や工事月報を閲覧し、工事原価の発生が工事の進捗と整合しているかどうか検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松井建設株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、松井建設株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月29日

松井建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

| | |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 井 尾 稔 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 守 屋 貴 浩 |

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井建設株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（建設事業における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。